



学校法人 大東文化学園
2020(令和2)年度 事業計画書

DAITO VISION 2020

2020 (令和2)年2月27日
理事会承認

はじめに

人口減や少子、高齢化が急速に進み、「Society5.0」の到来、グローバル化、地域創生など急激な社会構造の変化が加速するなかで、学校および教育に対する社会的要請は大きく変化しつつあり、新たな次代を見据えた教育の在り方と質的転換が求められています。

大東文化学園は1923年の大東文化学院創立以来、「東西文化の融合」を建学の精神として掲げ、さらに現在に至る社会の発展と時代の変化を経て、新たに「多文化共生」の視点を広げた理念のもとで、世界に開かれた教育研究に取り組んできました。「教育の大東」「スポーツの大東」などとされる特色ある教育活動は、大東文化の理念、文化を具現してきたものであり、学園は引き続きこれらの教育活動を一層充実させるとともに、新しい課題にも取り組んでいかなければなりません。

2020年度は大学創立97周年にあたり、いよいよ100周年まであと3年となります。大学においては、中期計画「DAITO VISION 2023」に掲げる教育の目的「大東学士力」の育成と、創立100周年に向けた6つのビジョンの着実な実現を図る教育改革に取り組むとともに、更にその先の10年を展望する新たな計画「DAITO VISION 2023+10」へと繋げます。高校においては、創立60周年(2022年)に向けて「中期計画」に掲げる10の基本方針とアクションプランを具現化する教育計画の実現に邁進し、また幼稚園においては、大東文化の特色ある教育の伸長とさらなる発展を目指す教育活動を推進します。

各設置校及び法人事務局を含む学園の総意のもとに、優れた教育機関として在り続けることを目指し、多様化する社会の要請を堅実に受けとめ、教学、財政、教育環境の改革・改善を一体として進めつつ、社会の変化に対応した発展的な運営に努めます。

※2020（令和2）年度基本方針より
（令和元年9月25日理事会報告）

目次

はじめに

| | |
|----------------------------------|----|
| 2020（令和2）年度 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画 | 1 |
| I 法人の概要 | 2 |
| 1. 設置する学校の入学・総定員 | 2 |
| 2. 入学者数 | 3 |
| 3. 2020年度学費について | 3 |
| 4. 専任職員数 | 4 |
| 5. 理事・監事・評議員数 | 4 |
| II 各設置校及び学園の事業計画 | 5 |
| ○大東文化学園の将来計画 | 5 |
| ○大東文化大学 | 7 |
| ○大東文化大学第一高等学校 | 19 |
| ○大東文化大学附属青桐幼稚園 | 25 |
| ○大東文化学園 | 28 |
| III 予算の概要 | 33 |

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方針</p> | <p>人口減や少子、高齢化が急速に進み、「Society5.0」の到来、グローバル化、地域創生など社会構造が急激に変化するなかで、学校および教育に対する社会的要請は大きく変化しつつあり、新たな次代を見据えた教育の在り方が問われています。</p> <p>大東文化学園は 1923 年の大東文化学院創立以来、「東西文化の融合」を建学の精神として掲げ、さらに現在に至る社会の発展と時代の変化を経て、新たに「多文化共生」の視点を広げた理念のもとで、世界に開かれた教育研究に取り組んできました。「教育の大東」「スポーツの大東」などとされる特色ある教育活動は、大東文化の理念、文化を具現してきたものであり、学園は引き続きこれらの教育活動を一層充実させるとともに、新しい課題にも取り組んでいかなければなりません。2020 年度は大学創立 97 周年にあたり、いよいよ 100 周年まであと 3 年となります。大学においては、中期計画「DAITO VISION 2023」に掲げる教育の目的「大東学士力」の育成と、創立 100 周年に向けた 6 つのビジョンの着実な実現を図る教育改革に取り組むとともに、更にその先の 10 年を展望する新たな計画「DAITO VISION 2023+10」へと繋げます。高校においては、創立 60 周年に向けた「中期基本計画」の基本方針・アクションプランを『大東一高 vision 2022』として発展させ、また幼稚園においては、大東文化の特色ある教育の伸長とさらなる発展を目指す教育活動を推進します。</p> <p>各設置校及び法人事務局を含む学園の総意のもとに、優れた教育機関として在り続けることを目指し、多様化する社会の要請を堅実に受けとめ、教学、財政、教育環境の改革・改善を一体として進めつつ、社会の変化に対応した発展的な運営に努めます。</p> | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 「真ん中に文化がある。」新たな大東文化ブランドの展開—100 周年、「文化」をキーワードに次代に向けた飛躍を約束する 創立 97 周年の歴史と伝統・実績に立脚し、改革を続けながら次代に向かって成長する新たな大東文化ブランドを発信します。百周年事業推進体制を確立し、百年史編纂、研究ブランディング事業などの諸事業、およびタグライン・ステートメントを活用した広報展開を推進します。 2. 教育改革の推進と教育目標の実現—目標に向かって自ら変革し続ける、組織が取り組む教育の質の保証 大学の中期計画「DAITO VISION 2023」、高等学校の「中期計画」など、設置校の基本計画における諸施策の着実な実現を推し進めます。教育の質の向上、研究力の強化を図り、学生・生徒・園児に対する教育の質を保証してゆきます。「カリキュラム・マネジメント」の確立、初年次教育の充実、高大接続を中心とする学校間の連携強化など、直面する諸課題に真摯に取り組むことにより、園児・生徒・学生の主体的な学びを支援し、変化の激しい社会に対応する「生きる力」を育み、自ら考え活躍できる人材を育成します。 3. 財政基盤の安定的確立と教育研究環境の充実—中長期財政計画の着実な実行と計画的な施設設備の充実 学園、設置校が目指す教育改革を実現するために必要な、財政基盤の確立を図ります。中長期財政計画の着実な施策実行と、その結果の検証を踏まえた新たな財政再建施策の具体的計画の検討を進めます。長期修繕計画の実行、および新体育館の建設、緑山キャンパスの再整備など、教育研究施設設備の適切な維持改善と更なる発展充実に努めます。 4. 教育・研究活動を支える組織と業務改革への新たな取り組みの推進—誰もが「大東人」として輝く組織に 社会の変革と要請に応える事務体制の再構築と業務改善を進めます。学校法人設置の事業会社による業務の再配置や効率化の推進、高度化・複雑化する業務への対応など、教育・研究活動支援体制の一体的な改革を推進します。教職員一人ひとりにとって働きやすい職場環境の整備に努め、組織の課題解決能力の向上を目指します。 |
| | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">行動計画</p> | <p>1. 100 周年の大学像に向けた戦略的課題 —DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新体育館の建設、緑山キャンパスの再開発による教育環境充実の広報の実施 (2) 100 周年記念事業の具体的な事業の検討と実施 (3) 110 周年に向けた新ビジョンの学内外周知広報の実施 (4) 戦略的な学部・大学院の再編、統廃合、学科の新設、定員増などの検討 (5) 「高大接続」のための入試改革の実施 (6) 第一高校との一体化に向けた具体的施策の検討と実施 (7) 「ダイバーシティ宣言」の公表と、それを実現するための具体的施策の検討 (8) 全学対応授業充実のための組織改革の検討 (9) スポーツ教育センター設置の検討 <p>2. 「教育の大東」の実現 —グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 英語教育をはじめとする語学教育改革の実施 (2) 学修時間の増加策の検討 (3) データに基づいた個々の学生に対する指導の実施 | <ol style="list-style-type: none"> (4) 図書館の学習支援としての側面をより強化する施策の実施 (5) 学修ポートフォリオ（学生カルテ）統合の検討 (6) 学生へのきめ細かな教育を目的とした教職協働の仕組み作り (7) 完全 Semester 制（クォーター制）の導入の検討 (8) 100 分授業（105 分授業）の可能性の検討 <p>3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 障がい学生を支援する組織体制の検討 (2) 就職環境・就労環境の変化に対応した支援プログラムの構築 (3) 「Daito Education PLUS」を中心としたピアサポートの強化 (4) スポーツ総合寮開設への工程表の作成 (5) 奨学金・授業料減免制度の充実 <p>4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 全学の研究活動の活性化のための研究推進室の研究支援の強化 (2) 個人研究費の配分方法の検討 (3) 政府の助成金、外部資金獲得のための具体的方策の実施 (4) 研究体制を強化するための研究所再編の具体的検討 |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大東文化大学第一高等学校</p> | <p>1. 中期基本計画から『大東一高 vision 2022』への発展</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 中期基本計画の進捗を踏まえつつ、内外の状況に即した抜本的見直しを加えた、より発展的な行動計画『大東一高 vision 2022』を策定 (2) 定期的な大学との協議に基づく 7 年一貫教育のための高大接続、教育連携の強化（連携可能な事業を先行実施（書道科での連携推進、DEP との連携推進等） (3) 創立 60 周年(2022)事業計画の推進と次の 10 年間のスパンを見据えた学校改革 <p>2. 社会の変化に対応した教育改革の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 育てたい生徒像を明確化した、学校教育目標の確立 (2) 学習教育目標に基づいた教育計画およびカリキュラム施行の準備 (3) 学習到達度測定テスト（仮称：大東スケールテスト）の導入による学習到達目標の明示と、それによる学力向上策をパッケージとした制度設計 (4) 英語 4 技能育成を含む、新テスト対策の推進 (5) 多様な国際理解教育・異文化交流プログラムのさらなる充実 (6) 大学入試改革及び新学習指導要領に対応する教育の研究と開発 (7) 探究活動その他の諸教育活動を通じて、学びに向かう人間性と協働して学ぶ態度の育成 | <ol style="list-style-type: none"> (8) 探究活動、総合的な学習における大東文化大学との連携の検討 (9) 『大東一高ブランド』構築に向けた本校の特色、強みとなる教育の開発 <p>3. 教育力の強化 ○保護者・生徒に選ばれ続ける学校であるための基盤となる教育力の不断の改善の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒のモチベーションをアップさせる授業改革、計画的教育研修の増強による教育力の向上（5 年目、10 年目の節目での授業力向上研修の導入） (2) 相談力、蓄積データの活用力、フィードバック力の向上のための研修の推進 (3) 校務運営各組織の連携の改善による組織的な校務運営体制の確立 (4) 放課後等の学習支援のため令和元年度から導入した「大東メンターシステム」のさらなる活用推進 <p>4. 生徒募集の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 資料請求、イベント予約、出願を統合した Web 出願システムを利用した、効果的な募集対策の推進 (2) 学習支援、国際理解教育、ICT 整備などの諸改革の効率的情報発信 | <ol style="list-style-type: none"> (3) 高大接続、教育連携を意識した「大東ブランド」に基づく『大東一高ブランド』の強みに係る効果的な情報発信 <p>5. 教育環境の整備 ○展開授業のための教室を確保できる一高校舎の改築プランの策定と将来にわたって施設使用料を抑制できる校外グラウンド用地取得計画に向けた法人との計画の共有化</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 経年劣化に伴う教育環境(教室の ICT 機器、机・椅子等)の計画的整備、校内施設・設備の整備、改修の計画的推進 (2) ICT を利用した学習支援システムの全校的整備と効果的活用 (3) 「一人一台タブレット PC」のための研究及び準備の推進 (4) 専任教員等、人的資源不足の解消とそれによる教育力向上策の検討 <p>6. 安定した財政基盤の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入学定員確保による安定した学納金収入の確保 (2) 私学授業料の動向を踏まえた学納金の改訂の検討 (3) 生徒急減期を見据えた安定した生徒募集対策の検討 (4) 各種助成金の獲得 |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大東文化大学附属骨桐幼稚園</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな大東文化ブランドの構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「知育・徳育・体育」調和のとれた教育の充実 (2) 就学前教育の推進 2. 教育改革の推進と教育目標の実現 <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康・体力につながる[生活習慣・運動]の向上 (2) 豊かな人間性につながる[人との関わり]の推進 (3) 確かな学力につながる[学びの芽生え]の強化 3. 教育研究体制とその支援体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の積極的な研修会への参加 (2) 教育情報化の推進・活用 (3) 教育環境の整備・推進 (4) 自己点検・評価の実施 (5) 働きやすい環境整備 4. 財政基盤の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 未就園児教室(つぼみ組・すくすく教室)の充実 (2) 預かり保育の質の向上を目指し、子育て・家庭支援の強化 | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">法人事務局</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 100 周年記念事業の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 100 周年記念事業の推進体制の整備 (2) 新体育館及び緑山キャンパスの整備事業推進 (3) 100 周年ブランドプロジェクトの推進 (4) 100 周年記念事業募金の推進 2. 教学改革を支える財政と施設の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新ビジョンを支える財政計画、設備計画の立案 (2) 100 周年を見据えた寄附募集の強化 (3) 事業会社を活かした新たな財政スキームの検討 3. 事務組織の改編と働き方改革の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業会社の有効活用による業務効率化の推進 (2) 教育研究支援の充実を目指した事務組織の再編 (3) ガバナンス体制の検証と強化 (4) 労働環境の改善による教職員の生産性向上と教育支援の質向上 |

I 法人の概要

1. 設置する学校の入学・総定員

2020年度における各学校の入学・総定員は次の通りです。

大東文化大学

| 学部・学科 | 入学定員 | 総定員 | 前年度 総定員 | 総定員 増減 | 増減理由等 | |
|--------------|-----------------|--------|------------|-----------|--------------|--------------|
| 学部 合計 | 2,825 | 11,065 | 10,830 | 235 | | |
| 文学部 | 計 | 630 | 2,420 | 2,340 | 80 | |
| | 日本文学科 | 150 | 600 | 600 | 0 | |
| | 中国文学科 (中国学科) | 70 | 280 | 310 | △ 30 | 2017年度より定員変更 |
| | 英米文学科 | 130 | 520 | 520 | 0 | |
| | 教育学科 | 120 | 480 | 470 | 10 | 2017年度より定員変更 |
| | 書道学科 | 60 | 240 | 240 | 0 | |
| | 歴史文化学科 | 100 | 300 | 200 | 100 | 2018年度開設 |
| 経済学部 | 計 | 370 | 1,480 | 1,470 | 10 | |
| | 社会経済学科 | 205 | 820 | 815 | 5 | 2017年度より定員変更 |
| | 現代経済学科 | 165 | 660 | 655 | 5 | 2017年度より定員変更 |
| 外国語学部 | 計 | 360 | 1,440 | 1,470 | △ 30 | |
| | 中国語学科 | 70 | 280 | 310 | △ 30 | 2017年度より定員変更 |
| | 英語学科 | 230 | 920 | 920 | 0 | |
| | 日本語学科 | 60 | 240 | 240 | 0 | |
| 法学部 | 計 | 375 | 1,500 | 1,500 | 0 | |
| | 法律学科 | 225 | 900 | 900 | 0 | |
| | 政治学科 | 150 | 600 | 600 | 0 | |
| 国際関係学部 | 計 | 200 | 800 | 800 | 0 | |
| | 国際関係学科 | 100 | 400 | 400 | 0 | |
| | 国際文化学科 | 100 | 400 | 400 | 0 | |
| 経営学部 | 計 | 365 | 1,460 | 1,445 | 15 | |
| | 経営学科 | 365 | 1,460 | 1,445 | 15 | 2017年度より定員変更 |
| | 企業システム学科 | - | - | - | - | 2016年度より募集停止 |
| 環境創造学部 | 環境創造学科 | - | 165 | 330 | △ 165 | 2018年度より募集停止 |
| スポーツ・健康科学部 | 計 | 325 | 1,200 | 1,075 | 125 | |
| | スポーツ科学科 | 125 | 500 | 475 | 25 | 2017年度より定員変更 |
| | 健康科学科 | 100 | 400 | 400 | 0 | |
| | 看護学科 | 100 | 300 | 200 | 100 | 2018年度開設 |
| 社会学部 | 社会学科 | 200 | 600 | 400 | 200 | 2018年度開設 |
| 大学院 合計 | 107 | 257 | 309 | △ 52 | | |
| 文学研究科 | 31 | 73 | 85 | △ 12 | 2019年度より定員変更 | |
| 経済学研究科 | 8 | 21 | 28 | △ 7 | 2019年度より定員変更 | |
| 法学研究科 | 13 | 35 | 48 | △ 13 | 2019年度より定員変更 | |
| 外国語学研究科 | 23 | 55 | 61 | △ 6 | 2019年度より定員変更 | |
| アジア地域研究科 | 9 | 22 | 29 | △ 7 | 2019年度より定員変更 | |
| 経営学研究科 | 13 | 31 | 38 | △ 7 | 2019年度より定員変更 | |
| スポーツ・健康科学研究科 | 10 | 20 | 20 | 0 | | |
| 法務研究科 | - | - | - | - | 2015年度より募集停止 | |

高校・幼稚園

| 学校別 | 入学定員 | 総定員 | 前年度 総定員 | 総定員 増減 | 増減理由等 |
|---------------|-------|-------|------------|-----------|-------|
| 大東文化大学第一高等学校 | 350 | 1,050 | 1,050 | 0 | |
| 大東文化大学附属青桐幼稚園 | ※(70) | 200 | 200 | 0 | |

※年中・年長の欠員補充を含む

2. 入学者数

2020年度入学者の受入にあたっては、確保の目安を次の通りとします。

| 学 校 別 | | 受入数目安 |
|---------------|-----|----------------|
| 大東文化大学 | 学 部 | 学科毎に入学定員の1.05倍 |
| | 大学院 | 入学定員数 |
| 大東文化大学第一高等学校 | | 入学定員数 |
| 大東文化大学附属青桐幼稚園 | | 90名以上95名以内 |

3. 2020年度学費について

大学学部生授業料等については、2020年度入学生より次の通り改定します。2019年度以前入学の学部生（環境創造学部を含む）と大学院、高校、幼稚園の授業料等は据え置きとします。

（単位：円）

| 学 部 | 入学金 | 授業料 | 教育充実費 | 実習費 | 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| 文学部（教育・書道学科以外） | 210,000 | 733,000 | 271,000 | - | 1,214,000 |
| 文学部（教育学科） | 210,000 | 733,000 | 295,000 | - | 1,238,000 |
| 文学部（書道学科） | 210,000 | 855,000 | 271,000 | 80,000 | 1,416,000 |
| 外国語学部 | 210,000 | 733,000 | 271,000 | - | 1,214,000 |
| 経済学部 | 210,000 | 713,000 | 271,000 | - | 1,194,000 |
| 経営学部 | 210,000 | 713,000 | 271,000 | - | 1,194,000 |
| 法学部 | 210,000 | 713,000 | 271,000 | - | 1,194,000 |
| 国際関係学部 | 210,000 | 733,000 | 271,000 | - | 1,214,000 |
| スポーツ・健康科学部 （スポーツ科学科） | 210,000 | 835,000 | 326,000 | 50,000 | 1,421,000 |
| スポーツ・健康科学部 （健康科学科） | 210,000 | 995,000 | 326,000 | 250,000 | 1,781,000 |
| スポーツ・健康科学部 （看護学科） | 250,000 | 1,000,000 | 350,000 | 350,000 | 1,950,000 |
| 社会学部 | 210,000 | 713,000 | 271,000 | - | 1,194,000 |

4. 専任職員数

教育職員

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 予定数 |
|-----|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 大 学 | 366 | 357 | 385 | 401 | 383 |
| 高 校 | 44 | 46 | 50 | 53 | 52 |
| 幼稚園 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 計 | 424 | 417 | 449 | 468 | 449 |

事務職員等

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 予定数 |
|-----|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 大 学 | 187 | 195 | 201 | 206 | 207 |
| 高 校 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| 幼稚園 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 191 | 200 | 205 | 210 | 211 |

※2020年度予定数は、1月現在の採用計画人数による。

※大学教育職員には、特任、客員、助教、特任実験助手を含む。

高校教育職員には契約専任実習助手、嘱託講師を、幼稚園教育職員には契約教諭を含む。

事務職員等には医療職員（看護師）を含む。

法人事務職員は大学に含む。

※過年度の人数は各年5月1日現在

5. 理事・監事・評議員数

| | | 定数 | 2020年 2月現在 | 備 考 |
|-------|----|----|---------------|---------------------------------------|
| 役 員 | 理事 | 22 | 21 | 理事長：（定数1、現員1） 常務理事： （定数3以内、現員2） |
| | 監事 | 3 | 3 | |
| 評 議 員 | | 47 | 46 | |

Ⅱ 各設置校及び学園の事業計画

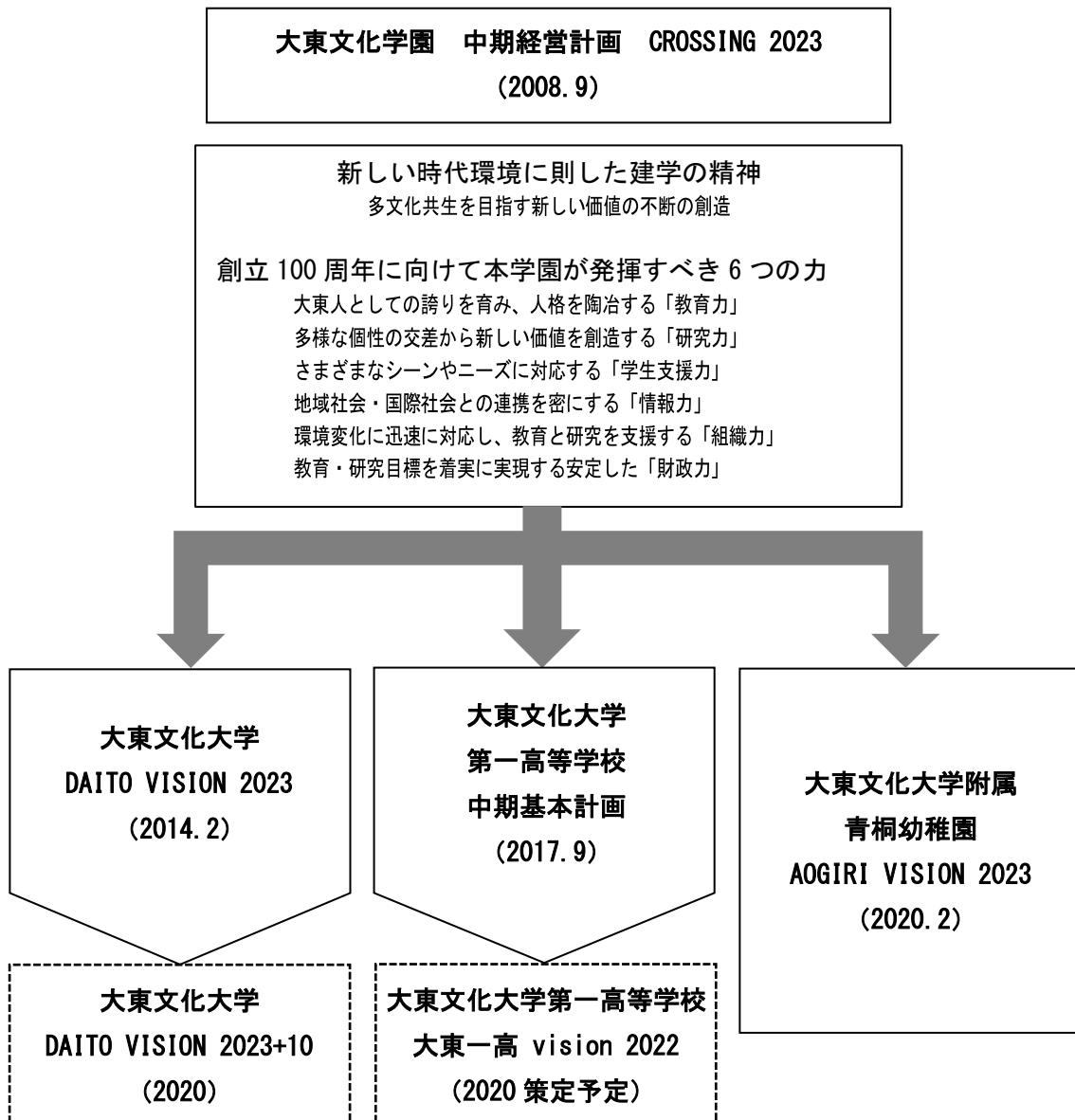
○大東文化学園の将来計画

建学の精神

漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に、儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目ざす

教育の理念

建学の精神に基づき、東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授し、その振興を図ると共に、東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美德を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目ざす



大東文化大学
DAITO VISION 2023
(2014. 2)

創立百周年に向けた6つのヴィジョン

1. 主体的な学びにより、大東学士力を育てる「教育の大東」を実現する
2. 自主・参加・共同による学生生活を支援する
3. 「開かれた知の共同体」をつくり、大東文化らしい高度な研究を創造する
4. 国際的な学術・教育のネットワークの拠点となり、世界に向けて発信する
5. 「学術の中心」として地域と連携・共同し、社会の発展に貢献する
6. 人権と自由を尊重し、公正な大学運営を行い、社会に信頼される組織となる

大東文化大学
DAITO VISION 2023+10
(2020)

5つのドメインとガバナンス

教育「大東学士力」修得の支援
研究「知の交流拠点」構築と活用
社会貢献「学びと知の社会での実践」「社会との共創」
国際化
運営（組織・環境）
ガバナンス

大東文化大学
第一高等学校
中期基本計画
(2017. 9)

創立60周年(2022)に向けた10の基本方針

1. 教育理念
2. 生徒の学力向上
3. 教育指導および進学実績の向上
4. 高大接続の事業モデル設計と開発
5. 生徒の生活（学習）支援
6. 生徒募集力の向上
7. 教育・生活環境の整備
8. 社会貢献・社会連携
9. 財政基盤の確立
10. 学校管理と運営方針

大東文化大学第一高等学校 大東一高 vision 2022 (2020 策定予定)

大東文化大学附属
青桐幼稚園
AOGIRI VISION 2023
(2020. 2)

教育の理念

「知育・徳育・体育」の調和のとれた子どもの育成

- I. 「ひとを育てる青桐の教育」の実現
- II. 安心・安全に配慮した教育環境の整備
- III. 質の高い教育を実現するための管理運営

○大東文化大学

2020 年度における展望

国連が提唱する「SDGs」が目指す社会、「Society5.0」（超スマート社会）の到来、グローバル化の加速など、社会構造の急速な変化に伴い、大学を取り巻く環境も大きく変わることが予想されます。いわゆる「2018 年問題」から、次なる高等教育への進学者数が現在の 80%になると予測される「2040 年問題」を見据えて、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」などに示されるように、近年の大学に対しては、あらゆる世代のための知識の共通基盤となり、「強み」を生かした特色ある質の高い教育プログラムを提供することが求められています。このような将来の高等教育の在り方が示されるなかで、大東文化大学は、2018 年度に新設した 3 学科を含む 9 学部 22 学科を有する総合大学として、社会の要請に対応し改革し続ける大学、社会に認められた存在感のある大学、そして独自性を発揮し永続する大学として、学長のリーダーシップのもとで組織的な教育改革を加速させます。

創立 97 周年を迎える 2020 年度は、来る 2023 年に向けて引き続き「DAITO VISION 2023」における「創立百周年に向けたビジョン」を実現する諸施策を推し進めると同時に、さらにその 10 年先を見据えた「DAITO VISION 2023+10」を公表し、この新たなビジョンを柱とする教育改革に取り組むものとして、以下に示す事業計画の遂行に全学を挙げて努めます。

2020 年度の行動計画

1. 100 周年の大学像に向けた戦略的課題
2. 「教育の大東」の実現
3. 学生支援
4. 研究力の強化
5. 国際化戦略の構築と推進「Daito Global」
6. 地域連携と社会貢献活動

1. 100 周年の大学像に向けた戦略的課題
—DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学作りに邁進する

- (1) 新体育館の建設、緑山キャンパスの再開発による教育環境充実の広報の実施
- (2) 100 周年記念事業の具体的な事業の検討と実施
- (3) 110 周年に向けた新ビジョンの学内外周知広報の実施
- (4) 戦略的な学部・大学院の再編、統廃合、学科の新設、定員増などの検討
- (5) 「高大接続」のための入試改革の実施
- (6) 第一高校との一体化に向けた具体的施策の検討と実施
- (7) 「ダイバーシティ宣言」の公表と、それを実現するための具体的施策の検討
- (8) 全学対応授業充実のための組織改革の検討
- (9) スポーツ教育センター設置の検討

2020 年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①東松山キャンパス新体育館の建設（2021 年度完成予定）、及び緑山キャンパス多目的グラウンド等の整備（2020 年度完了予定）などの教育環境整備によるキャンパスの機能と魅力

の拡充を中心に、100周年に向かって成長する大学の姿を発信する幅広い広報展開を推進します。 [□(1)]

②本年7月に開催される第32回オリンピック競技大会(2020/東京)東京2020パラリンピック競技大会(以下「2020東京オリンピックパラリンピック」という)に係るキューバ共和国オリンピック選手団の事前合宿等の受入れを、埼玉県東松山市との共同連携により推進します。 [□(1)]

③「DAITO VISION 2023+10」を広く学内外に周知する広報活動を行い、本学の目指すべき方向性を示していきます。リーフレットの作成、WEBサイトへの公開などを通じて、学内の理解と意識醸成を高め、学長を中心に教職員が一体となって新ビジョンに係るメッセージを学外へ発信します。 [□(3)]

④大学院研究科専攻の収容定員充足率の向上について、引き続き大学院全体での公開説明会の開催やWEBを中心とする広報の強化を行い、特に内部進学者の増加に向けて、研究科専攻単位の授業公開ウィークの開催や紹介冊子の配布、現職教員向けの1年コースを設置するなど、志願者、入学者の増加による定員充足率の向上を図ります。 [□(4)]

大学による事業

⑤「百周年記念事業準備委員会」、及び委員会の下に組織する「100+10ブランドプロジェクト」を中心に、100周年記念事業の具体的計画の立案に着手します。全学規模及び各組織(学部学科、研究科専攻、研究所、センター、図書館等)が従前から実施している事業や活動の検証と、周年事業としての発展的展開を探り、また新たな事業の企画提案など、ブランド構築のための統一感の取れた計画の策定を目指します。 [□(2)]

⑥「DAITO VISION 2023」に掲げる学部、及び大学院の再編について、引き続き学部、大学院のそれぞれの現状把握と課題、及び再編の方向性の整理を行い、再編計画の策定に向けた検討の進展を図ります。 [□(4)]

⑦計画を進めているスポーツ・健康科学部スポーツ科学科の収容定員増について、具体的な工程の策定と手続きに向けた学内調整と準備を進めます。 [□(4)]

⑧入試制度改革に対応する入試方式や試験内容の改定については、改定内容の予告・公表を随時行いながら整備を進めてきましたが、試験実施年となる本年度は、改定内容を反映した入試要項の公表、及び円滑な試験実施に努めます。 [□(5)]

⑨これまで取り組んできたダイバーシティ理解の取り組みの拡充と、本学の建学の精神に紐づく「多文化共生」社会の実現を大学全体の目標として掲げる「ダイバーシティ宣言」として表明します。さらには、宣言の実現に向けた環境や体制整備を引き続き検討し、具体的施策に繋がります。 [□(7)]

⑩全学共通科目をはじめとする全学部を対象とするカリキュラムの充実を目的とするカリキュラムの全学横断的な編成権や、権限を明確にした教員組織の編成を可能にする新たな組織の設置や現在の組織体制の見直しについて、センター化や機構組織の設置などを視野に入れた検討を引き続き進めます。 [□(8)]

⑩2019年に設立された「一般社団法人大学スポーツ協会（通称 UNIVAS=ユニバス）」の加盟大学として、UNIVAS が目指す大学生アスリート支援、大学スポーツ振興による大学のブランド力向上に取り組むため、現在のスポーツ振興センターの拡充や、大学スポーツの発展を通じた人材育成を実現する新たな「スポーツ教育センター」の設置を引き続き検討します。

[⑩ (9)]

学部・研究科等による主な事業

・研究科ホームページの掲載内容の改善 <法学研究科> [⑩ (3)]

・受験者数増加のための広報戦略策定に向けた関係機関訪問及び情報収集 <経営学研究科> [⑩ (3)]

・教職志望学生による第一高校の書道授業の授業補助と、教職インターンシップによる書道を通じた高大連携の実現 <書道学科> [⑩ (6)]

・第一高校からの内部進学者を対象とする入学前ガイダンスと、学科の学び（演習成果発表会）への見学を通じた入学前教育の推進 <経済学部> [⑩ (6)]

教育研究設備に係る主な事業

| 事業名（設置場所） |
|---------------------------|
| 大学入学共通テスト等に対応した入学サブシステム改修 |

2. 「教育の大東」の実現

ーグローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造

- (1) 英語をはじめとする語学教育改革の実施
- (2) 学修時間の増加策の検討
- (3) データに基づいた個々の学生に対する指導の実施
- (4) 図書館の学習支援としての側面をより強化する施策の実施
- (5) 学修ポートフォリオ（学生カルテ）統合の検討
- (6) 学生へのきめ細やかな教育を目的とした教職協働のための仕組み作り
- (7) 完全セメスター制（クォーター制）の導入の検討
- (8) 100分授業（105分授業）の可能性の検討

2020年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①「DAITO VISION 2023」で掲げる「英語教育、多言語教育の充実」に向けて、2019年度に策定した「語学教育の基本方針」の実現について、本学の語学教育の在り方や改善すべき点、及びその目的と方向性を改めて検証します。現状の学部学科単位で編成されているカリキュラムの課題、また今後求められる英語能力や入学者の英語能力への対応、また英語以外の言語を含めたカリキュラム改革や全学対応の語学教育を担う組織体制の有効性などについて検討を行います。 [⑫ (1)]

②学生の単位取得や学位授与の状況、授業やカリキュラムなどの教育プログラムによる成果を、学生自身の成長実感や大学生活への満足度とともに「学習成果」として把握し可視化することによって、「学習成果」の測定・分析結果を教育の改善・向上に繋げていくことが求められています。この教育の質保証を形成する「学習成果の可視化」に向けて、昨年度よ

り準備を進めてきた「学習成果」の評価（アセスメント）の目的や達成すべき質的水準、及び具体的実施方法などについて定めた「アセスメント・ポリシー」の再構築と、多面的な評価指標・到達目標の検討を引き続き進めます。検討過程の全学的共有を図るとともに、ワークショップの開催などを通して大学全体、及び学部学科・研究科専攻の各段階において、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を起点とする3つのポリシーの見直しなど具体的な改革へ繋げることを目指します。 [図(3)]

③2017年度より導入した「学習成果の可視化」の評価指標の一つに定める社会人基礎力（ジェネリックスキル）を測定する「PROG テスト」を引き続き実施します。本年度は全学部の1年生に加え、1年目に実施した4学部の3年生（合計約4,700名）を対象に再度テストを実施します。テスト結果は、学生に向けては解説セミナーの開催を通して、学生自身の強みや課題の理解や成長度の確認、学生生活や就職活動の目標設定、学習への意識付けに活用し、一方大学においては、測定結果の報告と成長要因の分析をレポートとしてまとめ、報告会を開催し分析結果の共有を図るとともに、社会人基礎力を構成する各能力向上を意識した授業やカリキュラム改革などの教育改善に繋がります。 [図(3)]

④2018年度より導入した学習管理システム「manaba」の新たに追加されたポートフォリオ機能を活用した「学修ポートフォリオ」の利用環境を整備します。ポートフォリオ機能導入によって、学生一人ひとりへの最適なサポートと各授業のルーブリック（授業でのパフォーマンス評価方法）の公開などを通して、教育効果の分析や共有を図り、「学習成果の可視化」の指標やツールとしての活用を目指します。これらを可能にする学習履歴の蓄積や、「manaba」の利用率の引き上げを図る『ポートフォリオ活用ガイド』の作成と配布、活用事例の紹介などの活用促進を積極的に行います。さらに、現在さまざまな学生情報を取り扱うシステムが用途に応じて複数のシステムで管理運用され、情報が分散していることから、これらの課題に対して、「学修ポートフォリオ」を基盤とした各システムとのデータ連携を進め、統合データベースの構築による学生への総合的情報サービス提供の実現に繋がります。 [図(5)]

⑤学長裁量の戦略的予算である「全学プロジェクト予算（＝学長予算）」による事業は、本年度は3つのテーマ（①学修ポートフォリオ・学生情報の統合の検討、②参加型・問題解決型主体的な学びの実現、③初年次教育・基礎教育の強化）を基本方針に掲げ、以下の9件の事業（学長提案事業3件、審査に基づいて選定した公募採択事業6件）を実施します。 [図]

全学プロジェクト事業

| 事業名称 | 実施部局 | テーマ |
|-------------------------------------|-----------------|-----|
| 学生カルテに向けた学生ポートフォリオの推進 | 学務部・学園総合情報センター | ①③ |
| Daito Education PLUS リーダーシップ育成プログラム | 学生リーダー育成プログラム部会 | ②③ |
| 学習成果の可視化への取り組み | 全学教務委員会 | ②③ |
| 新入生オリエンテーション | 中国文学科 | ③ |

| | | |
|---|----------|----|
| manaba 上の音楽基礎(楽典)学習コースの教育的効果の検証と開発 | 教育学科 | ③ |
| 入学後早期における「自己の探求」 ～学生・教員がともに学ぶ体験型学習プログラム～ | 中国語学科 | ②③ |
| 初年次英語教育における4技能伸長の可視化を通じたカリキュラム検証ーティーチング・ポートフォリオの活用からー | スポーツ科学科 | ③ |
| 図書館の学習支援としての側面の強化ー東松山図書館ラーニング・コモンズの活用 | 図書館 | ② |
| インターンシップを通じた社会人基礎力醸成プロジェクト | キャリアセンター | ② |

大学による事業

⑥学生の学修時間と学修行動の把握について、これまで学生支援センターの「学生生活調査アンケート」で実施してきた設問を独立させ、新たな「学修時間・学修行動アンケート」を実施します。学修行動の実態をより詳細に把握することにより、分析結果をもとにシラバスに明示する授業外学習の具体的指示や必要時間の確保など、学修時間の増加を図る施策を検討し、授業時間と合わせた「単位制度の実質化」に繋がります。 [図(2)]

⑦図書館の機能強化を図るコンテンツ(資料)の充実、資料の利用や保存、学習空間、人的支援などの観点からの整備を引き続き進めます。学習支援の面においては、図書館の一機能として定着したラーニング・コモンズについて、特に1、2年生が所属する東松山図書館において、現在の2階に加え1階の自習スペースを改修し学習スペースを拡充します。授業期間中(来館集中時間帯を中心に)に学習支援スタッフを配置し、学習支援、レファレンス、IT支援などを行います。 [図(4)]

⑧学生へのきめ細やかな教育の展開に向けて、引き続き学長室やIR委員会、全学教務委員会などにおいて教職協働を促進する組織構成に配慮し、それぞれの立場や専門性を発揮した改革の推進主体になるとともに、履修相談や成績不振学生へのケアなど個々の学生に対しても教職協働の観点から「学生第一」という原点に立った体制作りに努めます。 [図(6)]

⑨カリキュラム改定により開講授業科目の半期化が進み、またWEB履修が年度途中(後期)の変更に対応可能となったことを受け、完全セメスター制の導入に向けた具体的検討を進めます。通年開講の科目の単位付与や学年暦への影響、履修登録や成績評価への負荷などの課題について、他大学の事例などを参考にしながら、留学のしやすさや留学生の受入れ促進などの国際交流の観点から、トリメスター(3学期)制やクォーター(4学期)制も視野に入れた検討を行います。 [図(7)]

学部・大学院等による主な事業

・英語教育における入学後のプレイスメントテスト実施による能力別クラス編成、及び評価テスト(アチーブメントテスト)の実施や外部テストの活用による習熟度の測定と検証

＜経済学部・英語学科・スポーツ科学科・健康科学科・社会学科＞ [図(1)]

・1年生対象の独自のチェックシートによる中国語力習熟度の把握による学習成果の数値化と検証

＜中国語学科＞ [図(2)]

・学修成果の可視化を目的とした卒業論文ルーブリックの開発と試行

＜国際関係学部＞ [㊦(2)]

・基礎学力の定着と専門教育への円滑な導入を図る入学前教育の実施

＜英米文学科＞＜経済学科＞＜英語学科＞ [㊦(3)]

・学生の主体的な学びを伸ばさせるアクティブ・ラーニング型、PBL 授業の推進

＜政治学科＞＜国際関係学部＞ [㊦(3)]

・専門教育に必要な基礎学力を補うリメディアル教育の実施

＜看護学科＞ [㊦(3)]

・専門教育の到達度を測る独自テストの実施

＜書道学科＞＜政治学科＞ [㊦(3)]

・全学年保護者会における多様な情報提供と個別相談の実施

＜健康科学科＞ [㊦(3)]

教育研究設備に係る主な事業

| |
|-------------------------------|
| 事業名（設置場所） |
| 授業出席管理システムの増設（板橋キャンパス） |
| 書架の地震による落下防止対策（板橋図書館・東松山図書館） |
| 6・7・8号館 AV 設備改修及び新設（東松山キャンパス） |

| |
|--|
| 3. 学生支援 ー自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援 |
| (1) 障がい学生を支援する組織体制の検討 (2) 就職環境・就労環境の変化に対応した支援プログラムの構築 (3) 「Daito Education PLUS」を中心としたピアサポートの強化 (4) スポーツ総合寮開設への工程表の作成 (5) 奨学金・授業料減免制度の充実 |

2020 年度に新たに取り組む事業・重点事業

①「学習成果の可視化」の評価指標の一つとして必要となる学生生活の現状を把握する「学生生活調査」アンケートを拡充します。本年度より在学生（2、3、4年生）に加え、新たに新入生及び保護者を対象とするアンケートを実施し、入学状況や入学後の学習状況、生活状況について調査を行い、アンケート結果を大学生生活への適応や問題の早期発見、適切なサポートによる低年次の退学者抑制対策に活用します。保護者アンケートについては青桐会との連携を図りながら進めます。併せてこれまで実施してきた在生対象のアンケートについては、学生の生活環境の変化に対応した設問項目の精査を行います。 [㊦]

②身体に障がいのある学生への支援は、「障がい学生支援の基本方針」に定められたガイドラインに基づき、入学前の事前相談にはじまり入学後から卒業まで、フローに沿って個々の状況に応じたサポートを実施します。昨年度より重点的に取り組んでいる発達障がいのある学生への支援については、障がい学生支援部会と学生相談部会が連携して情報共有と全体把握を行う体制を整え継続的なサポートを行うとともに、関連部署と協力しながら把握の難しい発達障がいの情報収集に努めます。

『障がい学生支援の手引き』の障がい別配慮事例を更新し内容充実を図り、学内の障がいに対する理解を深めることに繋がります。

障がい学生支援、さらには精神障がい、外見では判断が難しくかつ支援を必要としている学生に対しての理解と対応方法などの共有や環境整備をさらに進め、ダイバーシティの観点に立った支援の充実を目指します。 [3] (1)]

③高等教育の修学支援新制度（大学等における修学支援に関する法律）の対象機関となったことを受け、改定や見直しを行った本学の各奨学金と授業料減免制度の確実な運営と、学生、保護者に対するわかりやすい情報提供に努めるとともに、継続して支援を受けるための要件となる学修意欲等の確認のための面談の実施や日常の指導の充実を図ります。

また、近年増え続けている災害救助法に指定されるような激甚災害に対する災害見舞金や支援の在り方について検討を行い、災害見舞金制度の規程改正を行います。 [3] (5)]

④急激に進む就職活動の環境変化に対応した就職支援、キャリア教育のさらなる充実を図ります。キャリアセンターによる支援は、就職活動の段階に応じたきめ細やかなサポートに重点を置き、本年度は就職活動開始前の動機付けや開始直後のフォローアップ、活動中のモチベーション維持や活動後の振り返りに効果的な行事を新たに計画し、引き続き情報伝達に有効なツールを活用した情報発信の充実を図り、各行事の参加促進に努めます。

新規事業を中心とするキャリアセンターの主な取り組み

| | |
|------------------|---|
| 活動段階に応じた支援 行事 | SPI 対策講座（有料）の初回無料化 業種別選考対策講座、最終面接対策講座、内定後の就活講座 manaba を活用した「就活理解度チェックテスト」 |
| 公務員試験対策 | 公務員試験準備・受験状況・結果のデータベース化 学内 OBOG 訪問会「大東カフェ公務員版」開催に向けた情報収集 |
| 情報発信の強化 | コミュニケーションアプリ「LINE (LINE@)」による情報発信 年度当初ガイダンスの映像コンテンツを事後配信 |

[3] (2)]

⑤キャリアセンターによる個別ガイダンスを拡充し、初年次科目のクラスやゼミ単位、学生自治会などにも対象を広げ、ガイダンスの実施回数を増やします。学部学科等と連携したキャリア支援を推進するとともに、ガイダンスをきっかけとするキャリアセンターの利用促進、就職ガイダンスや行事への参加者の増加に繋がります。 [3] (2)]

⑥卒業後の年数が浅い卒業生に対する関係作りと支援を推進します。キャリアセンターでは、卒業後3年目の卒業生にWEB アンケート調査を行い、現在の就労状況や満足度、後輩学生へのアドバイスなどを調査し、就労環境の実態を把握し、効果的な就職支援行事の改善に反映させます。

また、教職課程センターでは、教職に就いた卒業後1～3年目の卒業生を対象に情報交換会を開催し、課題の共有や個別相談などを通して学校教育の現場で働く卒業生の支援を行います。同様の取り組みは、教育学科においても、教員の訪問による卒業生懇話会を実施します。 [3] (2)]

⑦スポーツを通じた学生支援の段階的な検討とプログラムの実施を進めます。運動部学生への健康管理やリスクマネジメントに関する指導の継続、女子運動部学生のための支援組織（DWSA）による情報提供やコミュニケーション作りなどの支援を行います。2020 東京オリンピックパラリンピックのボランティア活動参加への支援などを通して、全学生を対象とするスポーツ文化の醸成や健康増進などのスポーツ振興策を検討します。 [図(4)]

大学による事業

⑧学生、教職員参加による全学行事として「フレンドシップウォーク 2020」を本年度も開催します。1、2 年生を中心に学生間、学生と教職員の交流を深め、大学生活への意欲を高め退学者抑制への効果が期待できる初年次教育の一環として位置づけ、より多くの参加による実施を目指します。 [図(3)]

⑨学生同士が互いに学び合う関係を築くピアサポートの取り組みを大学全体として推進します。本年度も全学プロジェクト事業「学生リーダー育成プログラム研修」を開講し、受講学生による「Daito Education PLUS」の活動や、昨年度の全学プロジェクト事業「学生ファシリテーター養成」でトレーニングを受けた学生による新入生オリエンテーションプログラムの運営（本年度はスポーツ・健康科学部合同のフレッシュマンセミナーにおいて実施）をはじめ、学部学科の学生組織、学生自治会などの活動の場において、主体的に学び合う環境作りを支援します。 [図(3)]

学部・大学院等による主な事業

- ・1～2 年生を対象とする専攻分野の職業観の育成やキャリアデザイン形成を促す「キャリア講演会」の開催 <法律学科><政治学科><経営学科> [図(2)]
- ・就職試験(SPI 対策など)や専攻分野に関連する資格取得のための対策講座の実施 <中国文学科><歴史文化学科> [図(2)]
- ・インターンシップ、キャリア教育、ジェネリックスキルを習得する科目の開講 <政治学科><国際関係学部> [図(2)]
- ・新入生オリエンテーション等における上級生による履修指導やアドバイスの実施 <文学部><政治学科>他 [図(3)]
- ・新入生への支援・指導の活用準備のための初年次科目におけるリーダーシップ育成 <経営学科> [図(3)]

教育研究設備に係る事業

| |
|-------------------------------|
| 事業名（設置場所） |
| 屋外スペースの有効活用による学生の居場所作り（板橋図書館） |

4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造

- (1) 全学の研究活動の活性化のための研究推進室の研究支援の強化
- (2) 個人研究費の配分方法の検討
- (3) 政府の助成金、外部資金獲得のための具体的方策の実施
- (4) 研究体制を強化するための研究所再編の具体的検討

2020年度に新たに取り組む事業・重点事業

①研究推進室（2019年4月設置）を主体とする全学の研究支援の強化を進めます。設置時の年次計画に基づき、本年度は引き続き執行ルールや手続きの統一、これまで大学としての支援が充分できていなかった研究分野の受入れや管理体制の整備、また学内横断的な研究交流を促進する仕組み作りなどを進め、研究力の強化を目指します。

研究支援を強化する主な取り組み

| | |
|------------|--|
| 研究管理体制の整備 | 特別研究費、各研究員制度の手続きの統一化・体系化 研究費の「用品カード」「図書カード」の廃止 厚生労働科研費の申請・受入れ体制の整備と理系研究の開拓 国際的学术交流に必要な安全保障貿易管理体制の構築 |
| 研究成果の発信と共有 | 講演会、研究発表、プレスリリースを活用した研究成果の公開 研究成果の公開による研究者の交流とマッチング支援 |

[団 (1)]

②産学連携の規模や連携分野が広がりつつあるなかで、学内の研究活動の状況や提携候補企業の調査、共同研究のコーディネートなどの支援体制を整備し、科学研究費以外の学外研究費の獲得による共同研究、受託研究の増加による幅広い研究活動の展開を目指します。

[団 (3)]

③2018年度に採択された私立大学研究ブランディング事業「漢学・書道の学際的研究拠点の形成による「東洋人の“道”」研究教育の推進」における各チーム（8つの研究プロジェクトチーム及びブランディングチーム）の年次計画に基づく研究・広報活動を実施します。本年度は引き続き書跡や漢籍のデジタル・アーカイブス化に向けたコンテンツの作成と公開、各研究チームによる学際的研究を進め、また、国際シンポジウムを台湾において開催し、研究成果の公表と学术交流を図ります。ブランディングについては「道」をテーマとする本事業を紹介する広報冊子の配布をはじめ各研究活動を幅広く発信します。

[団 (3)]

大学による事業

④各種研究費（一般研究費、特別研究費、科学研究費）を一元管理し、教員毎の研究費の交付・活用状況を把握することにより、個人研究費（一般研究費）を含めた学内研究費全体の有効活用に向けた検討を引き続き進めます。

[団 (2)]

⑤科学研究費などの公的研究費の採択率向上に向けた支援を引き続き強化します。学内の特別研究費を科学研究費への応募と審査結果（不採択時）の段階に応じて配分し、次年度申請のベース作りの資金としての活用（支給）や、現在申請例のない科学研究費の研究種目への申請促進などを行い、申請件数及び採択件数の増加を目指します。採択事例の公開を積極的に行い、採択のノウハウを共有するとともに、公募情報や有用な情報を研究推進室から直接発信し、科学研究費申請を通じた研究力強化に繋がります。

[団 (3)]

学部・大学院・研究所等による主な事業

・外部助成金獲得のための学外者との座談会の開催<人文科学研究所>

[団 (3)]

・講演会やシンポジウム、セミナーの開催<語学教育研究所><経済研究所>他 [四]

5. 国際化戦略の構築と推進「Daito Global」
ーアジアから世界へ、多文化が共生する国際性豊かなキャンパスの創造

- (1) 交流協定校との連携の強化
- (2) 国際連携ネットワークの拡大
- (3) 受入れ留学生の拡大及び派遣留学の促進
- (4) 日本語教育及び留学（英語）副専攻の充実

2020 年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①現在 100 校を超える大学間交流協定校があるなかで、引き続き協定校の拡充を図ります。2018 年度より欧米圏の協定校の拡大（創立 100 周年までに 5 校増）を目標として、本年度も対象地域の大学との交渉を進めます。寮の整備や英語で学べる科目・プログラムの提供など協定締結先のニーズを把握し、受入れ体制の整備に努めます。既存の協定校とは、定期的な訪問や情報交換を通じて、新たな交流プログラムの企画など、交流内容の深化と連携の強化を図り、交流学生数の増加に繋がります。 [五(1)]

②交流学生及び交換留学生を含めた受入れ留学生数の目標（全学生数の 5%）を掲げた「外国人留学生受入れ増加計画」（2019 年度）に基づき、受入れ留学生の増加に向けた施策を実施します。日本留学フェアでの情宣活動や国内外の日本語学校訪問、北京事務所を起点とする中国国内の募集活動を継続して行い、また留学生の関心が高い住居（国際寮）の整備やカリキュラム（留学生科目）の改革を進めます。 [五(3)]

③受入れ留学生の増加に繋がる留学生科目のカリキュラム改定を実施します。日本語能力に応じた効果的な日本語習得プログラムの提供を目的として、日本語中級科目の新設や各学科の履修モデルの統一、また英語のみで行う授業を留学（英語）副専攻科目群へ集約して開講するなど、2021 年度入学生からの改定を目指し手続きを進めます。 [五(4)]

大学による事業

④日本人学生の派遣留学促進について、引き続き留学プログラムや留学環境の整備を進め、短期語学研修及び長期留学の派遣人数の増加を図ります。短期語学研修はプログラム数や内容を精査し、単位認定や奨学金（参加費助成）制度による参加しやすい環境作りに努めます。一方長期留学は、留学に必要な語学力と教養を身に付ける留学（英語）副専攻コースや語学検定試験受検料助成制度などにより、入学後早期からの留学計画・準備のサポート体制の充実を図ります。留学や語学研修の説明会、相談会の回数を増やし、さらに学外の政府や自治体の海外派遣制度についても積極的に紹介や説明会を行い、「Daito Global」を実現する海外経験の豊富な機会提供を推進します。 [五(3)]

⑤2019 年度より開設した留学（英語）副専攻コースの拡充を図ります。英語のみで行う各学科の専門教育科目の全学開放（副専攻コースの「教養系科目」として配置）などによる充実を図り、設置学部の拡大（本年度は 5 学部が設置）、及び履修者数の増加を目指します。 [五(4)]

学部・大学院等による主な事業

- ・協定校との学生の文化交流と教員による共同研究活動 <スポーツ科学科> [㊦(1)]
- ・海外の研究者を招聘したシンポジウムや講演会の開催
 <中国言語文化専攻><英語学専攻> [㊦(2)]
- ・海外を含む国内外の研究者を招聘した「東西文化の融合」国際シンポジウムの実施
 <日本語文化専攻> [㊦(2)]
- ・海外演習、現地研修の実施 <書道学科><英語学科><国際関係学部> [㊦(3)]

6. 地域連携と社会貢献活動
－「知の拠点」として地域社会に信頼される大学へ

- (1) オープンカレッジ・公開講座の充実
- (2) 連携型生涯学習システムへの協力及び支援の強化
- (3) 学生・教職員の社会貢献活動への支援
- (4) 学生ボランティア活動の単位化
- (5) 産学公民連携の高度化・進展化と地域交流の拡大及び推進
- (6) 自治体との連携協働の推進と研究教育交流の促進
- (7) サテライトオープンキャンパスの開設と教育・文化・スポーツの社会への還元
- (8) 比企地域大学等連携協議会、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)等との連携事業の展開

2020年度に新たに取り組む事業・重点事業

- ①東日本大震災の被災地復興支援事業「東松島フレンドシッププロジェクト」は、本年度もPBL 事業を中心に管弦楽団によるコンサートや学生参加のボランティア活動など学生主体の活動として開催します。被災地復興応援を目的とする PBL 事業は、2019 年度より事務職員の研修プログラム「東松島フレンドシップ SD-PBL」と位置づけ、SD 推進と社会連携事業の充実を目的として事務職員を派遣します。 [㊦(3)]
- ②2018 年に発足した「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(通称:TJUP)」に参画し、引き続き各連携事業を推進します。本学は、プラットフォームが掲げる地域課題解決のテーマのうち、「生活しやすい地域づくりの推進」の幹事校として、少子高齢化、文化活動支援、市民グループ支援などの地域活性化事業や、地域のリスクマネジメントなどについて、参加大学、諸団体と連携した共同研究、単位互換、職員研修など大学の教育研究の特色を生かした取り組みを推進します。 [㊦(8)]
- ③TJUP の連携校の 5 大学(本学、東京電機大学、立正大学、武蔵丘短大、山村学園短大)で構成する「比企地域大学等連携協議会」では運営主体として、引き続き「まちなかりノベーション」事業などの東松山市及び比企広域地域の街づくり事業と地域活性化に貢献する活動を展開し、産官学民連携の進展を目指します。 [㊦(8)]
- ④埼玉県及び東松山市との共催事業として地域で地元の児童を育む「子ども大学ひがしまつやま」の学内開催や、また、地元住民を対象としたキャンパス見学会(東松山)など、引き続き地域交流拡大を進めます。 [㊦(5)]
- ⑤書道研究所では、月刊競書誌「大東書道」購読会員を対象とする「技法講習会」や「講

演会」のほか、新たに板橋キャンパスを会場とする「書初め指導会」を開催します。本学教職員、書道部学生が地域の小中学生に書初めの指導を行い、また学校で書写指導を行う教師向けにも指導の範囲を広げ、書道文化の振興と発展を通じた地域貢献を推進します。

[⑩(7)]

大学による事業

⑥地域住民を対象としたオープンカレッジ事業を引き続き実施します。書道関連講座をはじめとする本学の特色ある教育・研究活動を還元するアカデミックな講座を開講することにより、地域に生涯学習の場を提供します。新たなジャンルの講座を開設し新規受講者の獲得を目指すとともに、専任教員の担当する講座の増加など採算性を考慮した運営に努めます。昨年度立ち上げた「講座改革WG」により、講座数や受講者数、受講料収入の増加など安定的な運営に向けた検討と改善に取り組みます。

[⑩(1)]

⑦ボランティア活動の普及や奨励を目的として創設した社会貢献活動表彰事業「ベストボランティア章」は、これまでの活動実績に対する表彰のほかに、これから始める計画や活動に対して資金を助成する「スタートアップ型」を表彰対象に加え、さらなるボランティア活動の活性化を図ります。

[⑩(3)]

⑧学生のボランティア活動の単位化については、これまでの検討過程を踏まえ、全学部共通科目として科目設置する場合の課題や、大学としてボランティアの参加機会の保障や奨励を進める方策について、引き続き検討と提案を行います。

[⑩(4)]

⑨2000年に発足した板橋区との共同研究事業「地域デザインフォーラム」は昨年度より第9期の共同研究を開始しました。本年度は板橋区職員と本学教員が「SDGs」をテーマに研究活動を進め、研究成果の公表を通して板橋区以外の関係機関とも連携した産学公連携事業を展開します。

[⑩(6)]

学部・大学院等による主な事業

・高坂丘陵地区体育祭における体力測定や健康相談などのイベント協力

<スポーツ・健康科学部> [⑩(7)]

・小中学生向け運動教室（「D-kids スポーツ発見教室」、「D-kids コーディネーショントレーニングクリニック」）、一般向けの「トレーニング&ランニングクリニック」

<スポーツ科学科> [⑩(7)]

・2020 東京オリンピックパラリンピックのドーピング検体分析のための公認検査機関への学生の派遣

<健康科学科> [⑩(5)]

・埼玉県内の看護師との「じもとナースカフェ」交流事業

<看護学科> [⑩(3)]

○大東文化大学第一高等学校

2020 年度における展望

少子高齢化やグローバル化、技術革新や情報化の進展などによる社会構造の急激な変化とともに、顕在化する学校教育のさまざまな課題に対応する、新しい時代の高等学校教育の在り方が問われています。大東文化大学第一高等学校は、このような背景を踏まえ、新学習指導要領や教育振興計画が掲げる教育政策の方向性を見定め、社会の要請に応える教育改革を推進するために、2017年「大東文化第一高等学校中期基本計画」（以下「中期計画」という）を策定しました。計画4年目となる本年度に際しこの「中期計画」を、発展的に引き継ぐ創立60周年となる2022年に向けたビジョン『大東一高 vision 2022』として進化させます。新たなビジョンの確立と実現に向けて、校長のリーダーシップのもと、明確な教育理念、学校経営方針を示し、教職員が一丸となって学校教育活動の改善に取り組むものとして、以下に掲げる本年度の事業を計画・実施します。

2020 年度の行動計画

1. 中期基本計画から『大東一高 vision 2022』への発展
2. 社会の変化に対応した教育改革の推進
3. 教育力の強化
4. 生徒募集の強化
5. 教育環境の整備(教室確保のための改築プラン、グラウンド用地取得計画)
6. 安定した財政基盤の構築

1. 中期基本計画から『大東一高 vision 2022』への発展

- (1) 中期基本計画の進捗を踏まえつつ、より発展的な行動計画『大東一高 vision 2022』を策定
- (2) 定期的な大学との協議に基づく7年一貫教育のための高大接続、教育連携の強化
- (3) 創立60周年(2022)事業計画の推進と学校改革

2020 年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①「中期計画」のこれまでの進捗や取り組みを確認するとともに、高校を取り巻く内外の環境の変化に即した見直しと調整を行い、新たな中期計画『大東一高 vision 2022』として再整備を行います。校務の連絡調整に止まっていた校務連絡会に変わり、学校の恒常的な改善の取り組みを担える「校務運営委員会」を設置、さらに、2032年の中学卒業生徒急減期に向け、「将来戦略構想委員会」を設置します。また、本校の特色と将来に向けた在り方を示す明確な教育目標と、教育力の強化を目指すより発展的な新たなビジョンを策定します。

[Ⅱ (1)]

②大東文化大学との7年一貫教育プログラムの実現を目指す高大接続、教育連携を強化します。引き続き大学との定期的な協議による情報交換や課題の共有を行い、本年度より実施される大学入試改革に対応した入学者選抜方法の改定や、大学のアドミッション・ポリシー

(入学者受入れの方針)に適應する生徒の育成とともに、さまざまな大学の教育リソースを高校の教育に活用する機会を増やし、また大学附設校としての強みを押し出した有意性を持った高大連携の実現と内部進学者数の拡大を目指します。 [□(2)]

継続して取り組む事業

③「中期計画」及び『大東一高 vision 2022』による学校改革とともに、2022年の創立60周年に向けて、引き続き「60周年計画策定委員会」において、記念事業、記念誌の刊行、記念行事などについて検討します。次期(60周年以降70周年)への継承も考慮した検討体制により、本校PTA、及び後援会、同窓会の協力を得ながら検討を進めます。 [□(3)]

2. 社会の変化に対応した教育改革の推進

- (1) 育てたい生徒像を明確化した、学校教育目標の確立
- (2) 学習教育目標に基づいた教育計画及びカリキュラム施行の準備
- (3) 学習到達度測定テストの導入による学習到達目標の明示と学力向上策をパッケージとした制度設計
- (4) 英語4技能育成を含む、大学入学共通テスト(新テスト)対策の推進
- (5) 多様な国際理解教育・異文化交流プログラムのさらなる充実
- (6) 大学入試改革及び新学習指導要領に対応する教育の研究と開発
- (7) 探究活動その他の諸教育活動を通じて、学びに向かう人間性と協働して学ぶ態度の育成
- (8) 探究活動、総合的な学習における大東文化大学との連携の検討
- (9) 『大東一高ブランド』構築に向けた本校の特色、強みとなる教育の開発

2020年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①創設以来の校訓「剛健」、「中正」、「努力」、及び「中期計画」の基本方針に掲げ、これまで進めてきた本校の特色や生徒、教育課程、地域の実態に即した学校教育目標を確立するとともに、教育目標を踏まえた「育てたい生徒像」を明確に示します。 [□(1)]

②学校教育目標に基づいて、目標を達成するための教育課程の編成、教育課程における教育活動の実施状況を評価して質の向上を図るPDCAサイクルの確立、また教育活動の実践を可能にする資源(人的、物的体制)の確保の3つの指針を実践する教育計画を立案し、組織的かつ計画的な教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現に取り組みます。教育目標を達成するための教育課程(カリキュラム、行事)の編成については、新しい学力観(学力の三要素を踏まえた「何ができるようになるか」という観点)に基づく、教科横断的な視点に立ったカリキュラム編成や授業運営などを踏まえたカリキュラムの枠組みの構築を経て、本年度は引き続きカリキュラム委員会及び全校会議での全体討議を重ね、カリキュラムの具体的立案と試行、及び2022年度の新学習指導要領施行に向けた教育課程の整備を進めます。 [□(2)]

③教育課程における教育活動の実施状況を測定・評価し、教育内容の改善と生徒の学習到達度を測定する新たなテスト「仮称：大東スケールテスト」の開発に着手します。客観的な学習到達目標を明示し、テスト結果から目標の達成度を検証し、さらに目標とする学力向上に向けた施策へと繋げることにより、学習に向かう能力と意欲を備えた生徒の育成を目指し

ます。実施までの工程は本年度より制度設計の検討を開始し、2022年度入学生が3年生になる2024年度の本格実施を予定します。 [図(3)]

④学習指導要領の改訂に伴い2022年度より科目化される探究活動(「総合的な探究の時間」科目)の導入に向けて、2019年度に新たに設置した校務分掌「教育研究開発室」が中心となり探究活動のプログラム設計を進め、本年度よりプログラムの実施段階に入ります。探究の考え方や見方に基づいた課題解決型の横断的・総合的な学習を通して、探究活動の目標や育てる資質・能力を明確にし、自ら学び、また他者と協力しながら課題を解決する態度の育成を目指し、引き続きプログラムの精査を行います。 [図(7)]

また、探究活動プログラムの実施や現在のカリキュラム「総合的な学習の時間」の学習効果を高めるために、地域や外部機関の協力や連携基盤の整備が望まれることから、高大連携の枠組みを活かした大学(教員、学生等)への協力を要請していきます。 [図(8)]

⑤全国トップレベルの書道部の活躍や本校の書道教育の伝統と実績を象徴する「書の大東」のイメージを強みとして、さらに伸ばさせることを目指し、新たに全生徒必修の「実用書道(硬筆)指導を開始します。生徒全員が書道に取り組む特色ある教育により、ブランドイメージの定着と強化を目指します。

また、教育の柱として掲げる「国際理解教育」の一環として取り組む留学生との交流プログラム「ホスピタリティプログラム」の活動成果を中心に「国際教育の大東」のイメージを高めることを目指します。 [図(9)]

継続して取り組む事業

⑥昨年度中に英語4技能評価と記述式問題の導入が見送られることとなった「大学入学共通テスト(以下「共通テスト」という)」をはじめ、私立大学等の入試動向にも注視した適切な対応と指導に努めます。英語4技能評価については、民間試験の利用の課題はあるものの、外国語科目に求められる能力(英語2技能から4技能を評価する)の方向性は変わらないことから、引き続き外部の英語資格・検定試験の全学年受検や、インターネット学習を活用した4技能の育成を図る指導を推進します。 [図(4)]

⑦昨年度より新たな校務分掌として「国際教育部」を組織し、「国際理解教育」を本校の教育の強みの一つと位置付け、引き続き留学と異文化交流プログラムを柱とする取り組みのさらなる推進と強化を図ります。留学については、主に姉妹校との交換留学を中心に、長期(1年)、中期(6カ月)、及び語学研修に加えて新たに3カ月の短期留学制度を導入します。

また、異文化交流については、姉妹校との交流のほか、海外の青少年団体を招いた校内での異文化交流「ホスピタリティプログラム」や、大学留学生と交流する国際理解教育プログラムなど生徒主体の国際交流の充実を図ります。 [図(5)]

⑧海外情勢による危機管理と安全面を考慮した判断により、実施を見合わせている海外修学旅行について、引き続きプロジェクトチームにおいて国際理解教育の一環としての教育効果の観点から、実施に向けた検討を行います。 [図(5)]

⑨2022 年度からの学習指導要領の改訂、及び大学入試改革の実施年度となる本年度より、既に大幅な変更が予告されている入試制度や入学試験について、引き続き必要な情報収集と動向把握に努めるとともに、特に推薦入試（学校推薦型選抜、総合型選抜）で求められる「思考力・判断力・表現力」を測る学力重視の選抜への移行に対応する指導体制を検討します。 [図(6)]

3. 教育力の強化

- (1) 生徒のモチベーションをアップさせる授業改革、計画的教育研修の増強による教育力の向上（5 年目、10 年目の節目での授業力向上研修の導入）
- (2) 相談力、蓄積データの活用力、フィードバック力の向上のための研修の推進
- (3) 校務運営各組織の連携の改善による組織的な校務運営体制の確立
- (4) 放課後等の学習支援のため令和元年度から導入した「大東メンターシステム」のさらなる活用推進

2020 年度に新たに取り組む事業・重点事業

①2019 年度より学期ごとに期間を設け定期的実施することとした公開授業、研究授業を本年度も継続し、教員相互の授業参観を通じた授業運営力のスキルアップを図ります。教科研修や進路研修などの外部研修会・研究会についても積極的な参加を促し、参加数（人数・回数）の増加を目指すとともに、担当者間の研修内容の共有を図ります。 [図(1)]

②生徒による授業評価アンケートを引き続き全教科について実施、アンケート結果を全教員にフィードバックすることにより、生徒の授業に対する意欲を高める改善に繋がります。

[図(1)]

③在職年数に応じた計画的な研修体系の整備を進めます。新任教員へは外部研修の参加、校内研究授業、生徒指導や進路指導等に関する研修を義務付けることとし、さらに中堅教員（5、10 年目等）への授業運営力向上などの効果的な研修を導入し、学校全体の教育力の向上を目指します。

[図(1)(2)]

④昨年度導入した放課後等の学習支援のための「大東メンターシステム」の充実を図ります。自習室を開設し、「メンター」（大学生指導員）を配置して受験指導や学習支援を実施します。本年度は「メンター」を増員し、補習や受験指導、小論文指導など指導の拡充を図ります。自習室の利用増加と「メンター」の活用を推進するとともに、メンター導入後の受験状況や結果を検証し、さらなる成果の向上に向けた施策を検討します。

[図(4)]

継続して取り組む事業

⑤個々の教員が力を発揮することのできる校務運営体制の改善を進めます。教育課題に応じた新たな校務分掌の設置を推進するとともに、各校務の代表者の任命方法や職責に応じた待遇の整備を進め、また校務間の連携改善や、校務を集中的に行う「集中会議日」の設定など、組織的な校務運営の強化と効率化を図ります。

[図(3)]

4. 生徒募集の強化

- (1) 資料請求、イベント予約、出願を統合した WEB 出願システムを利用した、効果的な募集対策の推進
- (2) 学習支援、国際理解教育、ICT 整備などの諸改革の効率的情報発信
- (3) 高大接続、教育連携を意識した「大東ブランド」に基づく『大東一高ブランド』の強みに係る効果的な情報発信

継続して取り組む事業

①2018 年度入試より導入した WEB 出願システムを利用した出願や、学校説明会、オープンスクールなどのイベント予約に加え、2019 年度からは資料請求についてもシステムに一元化し利便性を図りました。本年度はさらに、システムの一斉メール配信サービス機能を活用したイベントの参加案内や入試情報など受験生向けの情報発信を開始します。 [Ⅳ(1)]

②学習支援や「国際理解教育」など本校の特色ある教育や、大学と連携した教育の取り組みの紹介、さらには、大学と高校に共通する強みでもある「書道」に関する書道部をはじめとする部活動や生徒の活動実績の積極的な発信を行います。インターネット環境を利用した情報発信に重点を置き、引き続き WEB サイトを中心に、ICT 教育環境の整備や類型別コースの紹介、進路指導體制などの充実した学習支援体制をメインコンテンツとして教育内容を紹介し、また動画コンテンツの配信や、SNS を活用してスポーツや書道を通じた高大連携のイベントや取り組みをニュースで紹介するなど、効果的な情報発信を行います。

一方、学校説明会やオープンスクールにおいては、「一高ピックアップ」として留学制度や部活動の様子を、教員や生徒が直接受験生に説明や紹介を行うプログラムを取り入れ、幅広い情報に努めます。 [Ⅳ(2)(3)]

5. 教育環境の整備(教室確保のための改築プラン、グラウンド用地取得計画)

- (1) 経年劣化に伴う教育環境(教室の ICT 機器、机・椅子等)の計画的整備、校内施設・設備の整備、改修の計画的推進
- (2) ICT を利用した学習支援システムの全校的整備と効果的活用
- (3) 「一人一台タブレット PC」のための研究及び準備の推進
- (4) 専任教員等、人的資源不足の解消とそれによる教育力向上策の検討

2020 年度に新たに取り組む事業・重点事業

①昨年度起きた台風被害による荒川河川敷グラウンドの使用不能による授業やクラブ活動への影響、また収容定員充足と生徒数の増加による慢性的な教室不足など、施設面の解決すべき課題について、引き続き早期の改善に向けた学内協議を進めます。 [Ⅴ]

②2017 年度から順次進めてきた校内設備の改修については、教室の内装の改修に続き、昨年度から新たな 3 ヶ年計画により机・椅子の入替を行い、リニューアルした明るくきれいな施設で、授業や課外活動が快適に行われるよう段階的な整備を進めます。 [Ⅴ(1)]

③ICT 教育を推進する情報機器等の整備については、昨年度に引き続き各教室に電子黒板機能の付いたプロジェクター及び投影用のホワイトボードの設置を順次進めます。

また、タブレット端末の生徒への一人一台導入に向けて、授業支援アプリケーションの利用や教員と生徒のコミュニケーションツールとしての活用、また、教員の ICT スキルの養成など、タブレット端末を活用したアクティブ・ラーニングの推進を検討します。 [Ⅴ(2)(3)]

継続して取り組む事業

④安定的な学校運営に不可欠な教員組織（専任教員と嘱託教員、非常勤講師の構成バランスなど）の望ましい在り方を検証し、生徒数に比して少ない専任教諭の増員の必要性について、特に新学習指導要領の施行に伴い補充が必要となる科目や、クラブ活動の指導を担う教諭の増員を要請し、人的資源不足を解消し学校全体としての教育力の向上に繋がります。

[函 (4)]

教育研究設備に係る主な事業

| 事業名（設置場所等） |
|---|
| 電子黒板機能付プロジェクター、投影用ホワイトボードの設置 経年劣化した黒板の入替（普通教室：2019～2021年度） |
| 生徒用机・椅子の入替（普通教室：2019～2021年度） |
| 照明のLED化（校舎3階吹抜け、剣道場、柔道場） |

6. 安定した財政基盤の構築

- (1) 入学定員確保による安定した学納金収入の確保
- (2) 私学授業料の動向を踏まえた学納金の改訂の検討
- (3) 生徒急減期を見据えた安定した生徒募集対策の検討
- (4) 各種助成金の獲得

2020年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①学納金については、これまで家計負担への配慮や他校との比較により長く据え置いてきたなかで、近年の諸経費の高騰や消費税率の引き上げなどの経済的要因とともに、「中期計画」や新たなビジョンに掲げる教育目標の実現に資するさまざまな改革の取り組みを進めるための安定的な財源の確保が必要との判断から、改定に向けた具体的な検討を行います。改定に際しては、他校の改定状況や学費水準の調査を行い、また、「私立高校の授業料実質無償化」として実施される「就学支援金」「授業料軽減助成金」の各助成制度との関連性や、学納金の授業料、教育充実費などの費目の見直しなどを考慮した検討を進め、2021年度からの改定に向けて必要となる手続きを進めます。

[函 (2)]

継続して取り組む事業

②近年の本校への志望動向を検証し、さらには将来的な生徒の急減期を見据えて、引き続き教育改革の取り組みを広く発信するなど、効果的な生徒募集対策を強化し、学校評価及び入学者の学力水準をさらに高めることにより、入学定員の充足を維持し、安定した学納金収入の確保を目指します。

[函 (1) (3)]

③東京都私学財団が募集する各種助成事業の情報把握に努め、新たな助成事業の募集や募集期間の延長などの動向に注視するとともに、現時点で可能性のある「私立学校 ICT 教育環境整備費助成事業」をはじめとする各種助成事業への申請手続きを進め、着実な獲得を目指します。

[函 (4)]

○大東文化大学附属青桐幼稚園

2020 年度における展望

幼児教育からその先の学校教育へつながる未来を見通した、幼児教育において育む資質と能力を明確に捉え、家庭との連携を密にしながら、安心・安全に過ごせる環境のもと、本園ならではの教育の提供を目指します。幼稚園を取り巻く環境や制度の変化とともに、幼稚園に求められる教育の質の向上や管理運営体制など、さまざまな課題のあるなかで、それらの課題に真摯に取り組む「課題への取り組み」を本年度のテーマに以下の事業を実施します。

2020 年度の行動計画

1. 新たな大東文化ブランドの構築
2. 教育改革の推進と教育目標の実現
3. 教育研究体制とその支援体制の構築
4. 財政基盤の確立

1. 新たな大東文化ブランドの構築

- (1) 「知育・徳育・体育」調和のとれた教育の充実
- (2) 就学前教育の推進

継続して取り組む事業

- ①教育理念に基づく知育（漢字による教育）、徳育（人間尊重の芽を育む徳育）、体育（健康な体と心を育む体育）のバランスの取れた人格の芽を育成することを柱とした、特色ある教育を推進します。大東文化大学附属の特色を活かした教育内容や、大学生との交流や大学主催行事への参加など多彩な行事を取り入れ、他園との差別化を図ります。 [□(1)]
- ②小学校以降の学習の基礎となる学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育てる就学前保育を、幼稚園教育の基本となる遊びを通した総合的な指導により推進します。 [□(2)]
- ③発達に遅れがあり、幼稚園生活に加配を要する幼児を受入れ、要支援児教育に積極的に取り組む幼稚園として、引き続き板橋区や医療機関、療育施設等と連携し、個々の特性に応じた指導内容や環境整備による支援の充実を図ります。 [□(2)]

2. 教育改革の推進と教育目標の実現

- (1) 健康・体力につながる[生活習慣・運動]の向上
- (2) 豊かな人間性につながる[人との関わり]の推進
- (3) 確かな学力につながる[学びの芽生え]の強化

継続して取り組む事業

- ①集団保育を通して正しい生活習慣を身に付けるとともに、園庭や戸外での保育活動を積極的に取り入れた健康な体作りを実践します。専門の講師による正課保育の体操指導は、幼児期の運動機能の発達や体力向上、困難に挫けないたくましい精神を養うことを目的に、充

分な時間数の確保や内容の充実を図ります。 [図(1)]

②幼稚園での生活や遊びのなかで、友達や保育者との関わり、さらには地域や異年齢との交流を通じてルールや道徳性を学ぶとともに、思いやりの心や豊かな人間性を育む保育を推進します。 [図(2)]

③幼児期の言語教育の重要性を認識した本園の伝統的かつ特徴的な取り組みである漢字教育、英語教育を取り入れた「ことば」の教育を引き続き実践します。学習だけでなく漢字を取り入れた日常生活や遊びのなかで、漢字に親しみながら言葉の理解や語彙を増やすことによって、幼児期の知能を豊かに育てることを目指します。 [図(3)]

④正課の教育活動に加えて、保護者や入園希望者の関心の高い課外教室についても、引き続き専門家や外国人講師による質の高いプログラムを維持し、多様な学びの機会を提供する取り組みとして充実を図ります。 [図(3)]

3. 教育研究体制とその支援体制の構築

- (1) 教職員の積極的な研修会への参加
- (2) 教育情報化の推進・活用
- (3) 教育環境の整備・推進
- (4) 自己点検・評価の実施
- (5) 働きやすい環境整備

2020年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①昨年度より学園の内部質保証体制に幼稚園が組み込まれたことを受け、準備を進めてきた自己点検・評価の方法や基準、外部（第三者）評価の仕組みに沿って、幼稚園の教育課程と教育課程の実施を支えるさまざまな要件に対する現状把握と改善、検証を行う自己点検・評価活動を開始します。 [図(4)]

②教員の業務負担軽減や、幼児教育・保育の無償化などの制度変更への対応などを目的として、新たに園児情報管理システムを導入します。園児の保健情報管理や指導要録作成などをシステム化することにより、園務の改善と効率化を図ります。 [図(2)]

継続して取り組む事業

③引き続き幼児教育に携わる教職員の資質向上を図る幼児教育及び幼稚園運営、安全対策等の各種研修会に参加します。 [図(1)]

教育研究設備に係る主な事業

| 事業名（主な目的） |
|----------------------------------|
| 指静脈認証の入館システムの導入（防犯対策、入館開場対応の省力化） |
| 園児情報管理システムの一部導入（園務の効率化） |

4. 財政基盤の確立

- (1) 未就園児教室（つぼみ組・すくすく教室）の充実

(2) 預かり保育の質の向上を目指し、子育て・家庭支援の強化

2020年度に新たにに取り組む事業・重点事業

①安定的な入園者数の維持と志願者数の増加を図る入試改革を検討します。現在ある入試優先枠（推薦枠）を拡大し、未就園児教室参加者からの入園者の増加を目指します。

②幼児教育・保育無償化において預かり保育の補助制度が整備され、今後就労家庭の利用増加が見込まれることを考慮し、預かり保育の人数や教員配置などの受入れ体制について検討と改善を行います。 [四(2)]

③2021年度からの学費改定に向けた必要となる手続きを進め、在園児及び入園希望者への通知と説明を行い、理解を求めます。 [四]

継続して取り組む事業

④未就園児向け体験教室「つぼみ組」（2歳児対象・4クラス開設）と「すくすく教室」（1歳児対象・定員40組）は、クラス増設や抽選になるなど好評を博しており、本年度も引き続き入園希望者の増加に繋がる事業として内容の充実を図るとともに、「すくすく教室」の抽選に漏れた場合のフォローアップについても対策を検討します。 [四(1)]

○大東文化学園

2020 年度における展望

2020 年 4 月より改正私立学校法が施行され、学校法人に対する自主的な運営基盤の強化や設置校における教育の質の向上、運営の透明性の確保等が一層求められることとなりました。

また、この私学法改正に先駆けて、2019 年度に日本私立大学連盟をはじめとする大学関係団体から「ガバナンス・コード」が相次いで策定され公表されるなど、学校法人のガバナンスのあり方が、近年大きく見直されようとしています。

このように学校法人のガバナンスが大きく注目されるなか、本学においても果たすべき社会的責任と役割を十分に踏まえつつ、社会からの信頼と期待に応えることのできる教育機関として、引き続き、魅力ある教育研究を実現していきます。

特に、3 年後に創立 100 周年を迎えることから、大東ブランドの一層の確立と情報発信、100 周年とその先を見据えた教育改革や施策強化などに対し、財政、施設設備、人材の観点から各設置校の取り組みを支援します。

2020 年度の行動計画

1. 100 周年記念事業の推進
2. 教学改革を支える財政と施設の充実
3. 事務組織の改編と働き方改革の推進

1. 100 周年記念事業の推進

- (1) 100 周年記念事業の推進体制の整備
- (2) 新体育館及び緑山キャンパスの整備事業推進
- (3) 100 周年ブランドプロジェクトの推進
- (4) 100 周年記念事業募金の推進

2020 年度に新たに取り組む事業・重点事業

- ① 100 周年記念事業の施設整備の基幹事業となる東松山キャンパスの新体育館の建設と緑山キャンパスの多目的グラウンド等の整備（緑山第 1 期整備）について、着工に向けた準備を進めます。新体育館にはアリーナや器械体操施設など多種の競技に対応する運動施設を備えるとともに、民族資料室やホール、教室、屋上の課外活動スペースなどを備えた多様な交流施設としての活用が期待されます。新体育館は 2021 年度、多目的グラウンドは本年度中の完成、及び翌年度からの供用開始を予定しています。さらに、緑山キャンパスの既存校舎の改修と活用（緑山第 2 期整備）について、引き続き「地域協創」を先導する特色ある地域連携活動の拠点としての機能と活用を協議し、活用構想を取りまとめます。 [□(2)]
- ② 新たに「百周年記念事業募金」を創設し、創立 100 周年に向けた大規模な寄附募集を開始します。「百周年記念事業募金推進委員会（以下「募金委員会」という）」を立ち上げ、募金

の目的や 100 周年に相応しい募金対象事業の選定を行うとともに、事業規模に応じた募金目標額の検討を行います。なお、これまで継続してきた「あおぎり募金」は、「百周年記念事業募金」の開始に合わせて一旦休止し、100 周年終了後継続（再開）について検討を行います。 [□(4)]

継続して取り組む事業

③現在、「百周年記念事業準備委員会」のもと、創立 100 周年に向けてさまざまな取り組みを検討し、企画立案、準備作業を進めています。過去の周年事業の実績を調査・検証し、100 周年事業について今後 4 年間に行う事業の選定と事業規模を試算し、広報展開を含めた計画案を策定します。3 年前となる本年度には、100 周年ロゴの発表や寄附募集の開始など、いよいよ学内外に向けた積極的な情報発信を開始します。こうした 100 周年記念事業の本格的な推進活動を担うため、100 周年記念事業全体を取りまとめ推進する体制を整えます。

[□(1)]

④2018 年度より、「大東文化」のブランド価値を高めるプロジェクトとして、「100+10 ブランドプロジェクト」を立ち上げ、これまでに本学が将来にわたって社会やステークホルダーからの期待に応える個性を「人格」に置き換えて策定する「ブランド人格」の構築や、「ブランド人格」をわかりやすく伝えるタグライン「真ん中に文化がある。」、及びタグラインに込めたメッセージを宣言するステートメントの公開を進めてきたなかで、本年度も引き続き、100 周年ロゴマークの発表や特設サイトの開設、さらには「ブランド人格」を構成する本学が社会に表明する特色（要素）を指標化し、学内の教育研究諸活動の集約と効果的な発信を図るさまざまな広報展開により「ブランド人格」を高める活動を推進します。 [□(3)]

施設設備に係る主な事業

| |
|------------------------------|
| 事業名（設置場所等） |
| 新体育館建設工事（東松山キャンパス） |
| 多目的グラウンド及び運動施設の整備工事（緑山キャンパス） |

2. 教学改革を支える財政と施設の充実

- (1) 新ビジョンを支える財政計画、設備計画の立案
- (2) 100 周年を見据えた寄附募集の強化
- (3) 事業会社を活かした新たな財政スキームの検討

2020 年度に新たに取り組む事業・重点事業

①2019 年 10 月、学園が全額出資する事業会社（株式会社大東スクラム、以下「大東スクラム」という）を設立しました。学園の事業項目のなかから事業会社に委託可能な分野を洗い出し、経費節減や手数料収入の増加、事務作業負担の軽減に効果のある事業、また収益性が見込まれる新規事業について、大東スクラムへ業務委託を集約することによる、経費節減や収益の還元（事業会社からの寄附）、さらには寄附金比率の向上による収入の多角化や教育研究費比率の増大など、財政構造へも影響をもたらす事業会社を活用した収入と支出の両

面に効果を生み出す仕組みを確立します。

[図(3)]

継続して取り組む事業

②「DAITO VISION 2023」をはじめとする設置校の中期計画におけるアクションプランの推進や年度ごとの事業の実施、また新たに策定する「DAITO VISION 2023+10」、「大東一高 vision 2022」、「AOGIRI VISION 2023」が掲げるビジョンを着実に実現し、社会からの教育改革の要請に応え続けていくために、現在の教育研究活動の展開に必要な経費、財政規模を検証し、これらの設置校の将来計画を支える財政基盤の確立に向けた財政基盤の再構築を目指します。新たに策定された「DAITO VISION 2023+10」には、「教育」「研究」「社会貢献」を核とする5つのドメインが示されていますが、それらを実現させるには、学園としての安定的な財政基盤の確立が必要不可欠となります。このことから、「DAITO VISION 2023+10」の策定を受け、新たなビジョンを支えるための財政計画、設備計画を立案します。[図(1)]

③中長期財政計画（2015年『中長期財政計画策定プロジェクト報告書』）の財政再建施策の進捗状況を確認し、直近の予算等の実績や学納金収入、学生・生徒・園児数などを反映した財政効果の検証と今後の見通しを試算します。計画時の財政効果予測に対して、現時点で効果の判断が難しい施策や、計画策定以降に生じた学内外の阻害要因（東京23区の入学定員抑制、学生定員超過率の厳格化、労働法令改正への対応による人件費への影響など）を考慮の上、引き続き各施策の着実な遂行に努めるとともに、新たな施策の立案に取り組みます。

[図(1)]

④教育改革推進を支える安定的な財源確保に向けて、引き続き経常経費と各施設・設備の諸工事に係る経費の節減節約の徹底を図り、また収入改善施策として、学納金の改定、補助金収入の獲得を目指します。学納金については本年度より大学学部の学納金の改定を実施し、また幼稚園については2021年度からの学納金及び諸経費の改訂を決定しており、必要となる手続きを進めるとともに、改定による財政効果を検証します。

また、補助金収入については、引き続き私立大学等経常費補助金をはじめとする国庫補助金の計画的な申請と獲得に向けて、新設補助金に関する情報収集と申請に向けた体制整備の強化を図ります。近年の補助金事業全般において、申請要件として教育の質の改善が必須となっていることを踏まえ、教学改革の状況把握と連携に努めます。

[図(1)]

⑤将来的なキャンパス整備、大規模修繕等を含む設備計画については、引き続きキャンパス及び設置校ごとに定められた「長期修繕計画」に基づく計画的な修繕工事及び設備の更新を進めるとともに、施設設備の安全性、機能性に配慮した総合的な設備計画の立案を検討します。

[図(1)]

⑥「100周年記念事業募金」の創設を機に、募金委員会が中心となり、寄附募集の戦略的な強化を図ります。長期的に安定した収入源としての寄附金の重要性を踏まえ、学校法人の寄附募集に実績のある専門機関の業務委託等も検討の上、具体的な寄附募集計画の策定や募集活動の推進体制を整備するとともに、引き続き卒業生や社会に向けて本学の行う教育研究活動を適切に発信し、寄附の増加に繋がる募金活動の確立を目指します。

[図(2)]

施設設備に係る主な事業

| |
|---|
| 事業名（設置場所等） |
| 空調設備更新工事（板橋キャンパス 1 号館 3～6 階・2 号館） |
| 階段教室机・椅子入替工事（板橋キャンパス 1 号館 3 階） |
| 教卓（教員用）椅子入替工事（東松山キャンパス 1・6・7・8・11 号館） |
| 昇降機更新工事（東松山キャンパス管理棟・60 周年記念図書館） |
| 電子黒板機能付プロジェクター、投影用ホワイトボードの設置 経年劣化した黒板の入替（高校普通教室） |
| 生徒用机・椅子の入替（高校普通教室） |
| 照明の LED 化（高校校舎 3 階吹抜け、剣道場、柔道場） |
| 指静脈認証の入館システムの導入（幼稚園） |
| 園児情報管理システムの一部導入（幼稚園） |

3. 事務組織の改編と働き方改革の推進

- (1) 事業会社の有効活用による業務効率化の推進
- (2) 教育研究支援の充実を目指した事務組織の再編
- (3) ガバナンス体制の検証と強化
- (4) 労働環境の改善による教職員の生産性向上と教育支援の質向上

2020 年度に新たに取り組む事業・重点事業

①教育研究を支える事務組織について、現状の組織体制の課題を明らかにし、業務の効率化、人員配置の適正化に繋がる組織運営の見直しを目的として、昨年度全職員を対象に実施した「業務棚卸し調査」の分析結果をもとに、アウトソーシング等の効率化が可能な業務の洗い出しや、効率化による各部署の業務量・業務バランスを検証したうえで、教学部門を中心とする事務組織の改編の具体的計画を策定します。

また、業務分析の結果を、事業会社（大東スクラム）へのアウトソーシングのための業務精査に活用し、定型的な業務や業務規模、また専門的人材の派遣が有用な業務など、委託可能な学校業務の精査を行い、事業会社を活用した業務効率化を進めます。 [図(1)(2)]

②本年度より施行される私立学校法の改正において役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実、中期的な計画の策定、破綻処理手続きの円滑化などが定められたこと、また私立大学版ガバナンス・コードの提起において自らで定める規範による自律的改革など、学校法人の管理運営制度の改善を図る観点からのガバナンス強化が示されたことを受け、改正の趣旨を踏まえた規程及び組織体制の整備を行います。

また、今回の改正において学校法人の中期的な計画の策定が義務付けられたことを受け、現在学園と各設置校が掲げる中期計画を、建学の精神を基盤としてそれぞれが教育目標（ビジョン）を掲げる計画として統括・再構成し、また教育目標を実現するために必要な経営資源の裏付けを踏まえた教学と経営の一体的な運営を進めます。 [図(3)]

継続して取り組む事業

③働き方改革のさらなる推進に向けて、引き続き学園全体の課題として組織・個人の双方が目的を共有した働きやすい職場環境の実現を目指します。昨年度から検討している働き方改革の議論をさらに進め、実現可能な改革を導入します。在宅勤務制度、時短勤務制度、フリーオフィスやチャットボットなど、検討を進めている具体的な課題に対し、段階的な導入を図ります。

また、同一労働同一賃金などの均等均衡待遇への取り組みについて、規程の整備等必要な改革改善を行い、働きやすい職場環境の整備と労働力の安定的な確保に繋がります。

[図(4)]

④事務効率化に繋がる有効なシステムの検討と導入を引き続き推進します。2018 年度に導入したタブレット端末を活用したワークフローシステムの機能拡充を図り、本年度は支払報酬システムや教員の旅費精算などの業務を組み込むほか、現行の電子メールを中心とする情報共有ツールのワークフローシステムへの移行や事務システムの WEB 化など、業務作業量の軽減と効率化に繋がる積極的な活用を努めます。

[図(4)]

施設設備に係る主な事業

| 事業名（設置場所等） |
|------------|
|------------|

| |
|----------------------------|
| 事務用情報共有ツールの移行とワークフローシステム拡充 |
|----------------------------|

Ⅲ 予算の概要

令和2年度学園基本方針として、1.「真ん中に文化がある。」新たな大東文化ブランドの展開—100周年、「文化」をキーワードに次代に向けた飛躍を約束する、2.教育改革の推進と教育目標の実現—目標に向かって自ら変革し続ける、組織が取り組む教育の質の保証、3.財政基盤の安定的確立と教育研究環境の充実—中長期財政計画の着実な実行と計画的な施設設備の充実、4.教育・研究活動を支える組織と業務改革への新たな取り組みの推進—誰もが「大東人」として輝く組織に、の4項目が示され、これらの基本方針を踏まえながら、令和2年度予算編成方針が令和元年9月開催理事会で承認されました。

令和2年度予算においては、基本金組入前当年度収支差額を収支均衡にできる限り近づけることを目標としましたが、令和元年度に続いて事業活動支出計が事業活動収入計を大きく上回る見込みとなりました。

事業活動収入の約80%を占める学生生徒等納付金については、大学部門では、補助金交付対象となる入学定員超過率基準の厳格化及び新学科への一部定員移行等により、既設学科の学生数及び学納金が引き続き減少しますが、設置3年目の新学科は学年進行分が増加します。但し、令和元年度の大学入学者の合計が、予定した人数を大きく下回り予算額と差異が生じたこと、また、令和2年度入学生より学費値上げを予定しますが、入学金については引き下げとするため値上げ初年度は増収の効果が表れにくいことから、令和元年度予算額を下回ることとなりました。大学学納金は前年度予算比で1億10百万円の減収、学園全体の学納金としても91百万円の減収となり128億67百万円を見込んでいます。

また、学納金に次ぐ大きな収入である経常費等補助金は、国の政策である学費無償化が実施開始となり国庫補助金が増加となること等により、学園全体で17億97百万円、前年度予算比で3億73百万円の増加を見込みます。

退職者数減少により退職金財団交付金が減少し、また、受取利息配当金は低金利の影響で引き続き減少となりますが、学園全体の事業活動収入計は164億29百万円、前年度予算比56百万円の増加となる見込みです。

これに対し、事業活動支出においては、学費無償化政策に伴う奨学費の増加により教育研究経費が大幅増加となりますが、新学科設置等に伴う教員人件費増加も落ち着き退職金関係の支出も減少となること等により、学園全体の事業活動支出計は168億46百万円、前年度予算比76百万円減少見込みとなりました。

事業活動支出の人件費は、学園全体で100億07百万円となり、前年度予算比で3億97百万円の減少見込みとなりました。対事業活動収入比は60.90%、経常収入を分母とする人件費比率は60.96%と、前年度比では低下しましたが引き続き高い比率を占めています。

教育研究経費は、学園全体で53億99百万円となり、前年度予算比2億28百万円の増加見込みとなりました。スクールバス業務委託費等による支払手数料の増加、新学科学年進行による経費の増加等はありませんが、他の経費は増加とはなっていないなか、前述の理由によ

る奨学費の増加に伴い、教育研究経費全体としては増加しています。

管理経費は、学園全体で10億69百万円となり、前年度予算比84百万円の増加見込みとなりました。入試広報関係経費、スクールバス業務委託費及び建物清掃費等、支払手数料が増加したことによるものです。

なお、第一高等学校の予算については、人件費を中心に支出が増加しますが、定員充足の見込みにより学納金が増収、また、毎年度事業活動収入の40%近くを占める経常費等補助金も前年度予算比で増収を見込むことにより、事業活動収支は収入超過額が増加となる見込みです。

青桐幼稚園の予算については、近年は事業活動収支の収入超過が続いており、令和2年度はやや悪化するものの、収入超過を確保する見込みとなりました。

冒頭で述べたとおり、令和2年度の学園全体の予算は、収入支出ともわずかに好転しますが、事業活動支出計が事業活動収入計を大幅に上回る見込みとなりました。

予算編成方針では、基本金組入前当年度収支の収支バランスに配慮しつつも、必要とされる教育研究への投資を維持確保し、中長期的な教育改革及び財政改革に資することが最重要課題とされました。このことを踏まえながらも、予算編成において諸経費削減を徹底しましたが、学園全体の同収支差額は、前年度よりはやや改善するものの△4億17百万円となりました。

資金収支予算においては、事業活動収支予算にはない大きな支出科目として施設関係支出と設備関係支出があり、これらは基本金の組入れに直結します。これらの支出と建物取り壊し支出の主なものとして、大学板橋校舎1号館及び2号館GHP更新工事、大学板橋校舎及び第一高等学校教室机椅子交換、大東文化会館隣地購入及び舗装・カーポート待合・通路新設工事、アイハウス建屋解体工事、東松山校舎管理棟・図書館昇降機更新工事、同9号館アリーナ床・防護柵改修、同新体育館建設工事、緑山校舎改修工事、同多目的グラウンド整備工事等が予定され、施設関係支出と設備関係支出及び建物取り壊し支出の学園全体合計で42億80百万円を見込んでいます。なお、翌年度繰越支払資金は100億19百万円となりました。

令和2年度の事業活動収支予算全体としては、教育活動収支差額が△4億25百万円、教育活動外収支差額が3億65百万円となりました。教育活動収支の支出超過を教育活動外収支の収入超過で補う構造は過年度の構造と同じです。令和元年度予算に続き令和2年度予算においても経常収支差額が支出超過となりましたが、収支はやや改善し△60百万円となっています。

前述のとおり基本金組入前当年度収支差額は△4億17百万円となりました。

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額合計△40億33百万円を加算した△44億50百万円となりました。前年度繰越収支差額は△88億58百万円ですので、翌年度繰越収支差額は△133億08百万円となります。

令和2年度予算は、令和元年度予算に比べ、事業活動収入は微増、事業活動支出は微減の

見込みとなり、収支の悪化は避けられましたが、基本金組入前当年度収支差額は引き続き大幅な支出超過となりました。令和3年度については、新学科学年進行による学納金増加と学納金改定の効果が表れ始めることにより収支はやや改善すると予想されますが、支出超過解消までの達成は困難であります。今後においても収支均衡以上を目標とすることになりますが、そのためには、外部資金の獲得等学納金以外の獲得による収入増加方策の検討、支出全体の更なる見直し検討は継続して行う必要があります。

別表 1

資金収支予算書

令和2年4月 1日から
令和3年3月31日まで

(単位：円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増 減 (△) |
| 学生生徒等納付金収入 | 12,866,872,000 | 12,957,959,000 | △ 91,087,000 |
| 手数料収入 | 477,492,000 | 451,383,000 | 26,109,000 |
| 寄付金収入 | 204,200,000 | 207,000,000 | △ 2,800,000 |
| 補助金収入 | 1,809,558,000 | 1,439,635,000 | 369,923,000 |
| 資産売却収入 | 1,199,880,000 | 500,100,000 | 699,780,000 |
| 付随事業・収益事業収入 | 256,749,000 | 218,798,000 | 37,951,000 |
| 受取利息・配当金収入 | 366,324,000 | 383,898,000 | △ 17,574,000 |
| 雑収入 | 447,810,000 | 714,150,000 | △ 266,340,000 |
| 借入金等収入 | 750,000 | 1,000,000 | △ 250,000 |
| 前受金収入 | 4,855,637,000 | 4,207,145,000 | 648,492,000 |
| その他の収入 | 4,831,130,000 | 6,008,822,000 | △ 1,177,692,000 |
| 資金収入調整勘定 | △ 4,604,935,000 | △ 5,124,148,000 | 519,213,000 |
| 前年度繰越支払資金 | 11,896,533,000 | 12,371,847,000 | △ 475,314,000 |
| 収入の部合計 | 34,608,000,000 | 34,337,589,000 | 270,411,000 |
| 支出の部 | | | |
| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増 減 (△) |
| 人件費支出 | 10,009,403,000 | 10,496,722,000 | △ 487,319,000 |
| 教育研究経費支出 | 3,754,143,000 | 3,430,053,000 | 324,090,000 |
| 管理経費支出 | 947,236,000 | 845,641,000 | 101,595,000 |
| 借入金等利息支出 | 1,389,000 | 1,945,000 | △ 556,000 |
| 借入金等返済支出 | 111,110,000 | 111,360,000 | △ 250,000 |
| 施設関係支出 | 3,926,701,000 | 621,215,000 | 3,305,486,000 |
| 設備関係支出 | 341,073,000 | 382,688,000 | △ 41,615,000 |
| 資産運用支出 | 4,578,999,000 | 5,852,621,000 | △ 1,273,622,000 |
| その他の支出 | 2,026,464,000 | 1,798,581,000 | 227,883,000 |
| 〔予備費〕 | 400,000,000 | 400,000,000 | 0 |
| 資金支出調整勘定 | △ 1,507,369,000 | △ 1,499,770,000 | △ 7,599,000 |
| 翌年度繰越支払資金 | 10,018,851,000 | 11,896,533,000 | △ 1,877,682,000 |
| 支出の部合計 | 34,608,000,000 | 34,337,589,000 | 270,411,000 |

別表 2

事業活動収支予算書

令和2年4月 1日から
令和3年3月31日まで

(単位：円)

| | | 科目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 (△) |
|---------------|------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | 学生生徒等納付金 | 12,866,872,000 | 12,957,959,000 | △ 91,087,000 |
| | | 手数料 | 477,492,000 | 451,383,000 | 26,109,000 |
| | | 寄付金 | 204,200,000 | 207,000,000 | △ 2,800,000 |
| | | 経常費等補助金 | 1,797,270,000 | 1,424,014,000 | 373,256,000 |
| | | 付随事業収入 | 256,749,000 | 218,798,000 | 37,951,000 |
| | | 雑収入 | 447,810,000 | 714,150,000 | △ 266,340,000 |
| | | 教育活動収入計 | 16,050,393,000 | 15,973,304,000 | 77,089,000 |
| | | 事業活動支出の部 | 人件費 | 10,006,831,000 | 10,403,637,000 |
| | 教育研究経費 | 5,398,703,000 | 5,170,334,000 | 228,369,000 | |
| | 管理経費 | 1,069,392,000 | 985,882,000 | 83,510,000 | |
| | 徴収不能額等 | 1,000 | 348,000 | △ 347,000 | |
| | 教育活動支出計 | 16,474,927,000 | 16,560,201,000 | △ 85,274,000 | |
| | 教育活動収支差額 | △ 424,534,000 | △ 586,897,000 | 162,363,000 | |
| | 教育活動外収支 | 収入の部 | 科目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 |
| 受取利息・配当金 | | | 366,324,000 | 383,898,000 | △ 17,574,000 |
| その他の教育活動外収入 | | | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外収入計 | | 366,324,000 | 383,898,000 | △ 17,574,000 | |
| 支出の部 | | 借入金等利息 | 1,389,000 | 1,945,000 | △ 556,000 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 1,389,000 | 1,945,000 | △ 556,000 |
| 教育活動外収支差額 | 364,935,000 | 381,953,000 | △ 17,018,000 | | |
| 経常収支差額 | △ 59,599,000 | △ 204,944,000 | 145,345,000 | | |
| 特別収支 | 収入の部 | 科目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 (△) |
| | | 資産売却差額 | 0 | 99,000 | △ 99,000 |
| | | その他の特別収入 | 12,288,000 | 15,621,000 | △ 3,333,000 |
| | 特別収入計 | 12,288,000 | 15,720,000 | △ 3,432,000 | |
| | 支出の部 | 資産処分差額 | 69,985,000 | 60,800,000 | 9,185,000 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | 特別支出計 | 69,985,000 | 60,800,000 | 9,185,000 |
| 特別収支差額 | △ 57,697,000 | △ 45,080,000 | △ 12,617,000 | | |
| [予備費] | 300,000,000 | 300,000,000 | 0 | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | △ 417,296,000 | △ 550,024,000 | 132,728,000 | | |
| 基本金組入額合計 | △ 4,032,708,000 | △ 790,197,000 | △ 3,242,511,000 | | |
| 当年度収支差額 | △ 4,450,004,000 | △ 1,340,221,000 | △ 3,109,783,000 | | |
| 前年度繰越収支差額 | △ 8,858,392,000 | △ 7,518,171,000 | △ 1,340,221,000 | | |
| 基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 | | |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 13,308,396,000 | △ 8,858,392,000 | △ 4,450,004,000 | | |
| (参考) | | | | | |
| 事業活動収入計 | 16,429,005,000 | 16,372,922,000 | 56,083,000 | | |
| 事業活動支出計 | 16,846,301,000 | 16,922,946,000 | △ 76,645,000 | | |